

## 平成31年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和2年9月25日（金）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年9月25日（金） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年9月25日（金） 午後3時57分

### ◎ 出席委員

- |    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 1番 | 成澤五郎  | 5番 | 吉田峰一 |
| 2番 | 山田顕人  | 7番 | 笠松悦子 |
| 3番 | 網野真   | 8番 | 木村一  |
| 4番 | 五十嵐捷爾 | 9番 | 谷口康之 |

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- |             |         |           |        |
|-------------|---------|-----------|--------|
| 町長          | 西山和夫    | 戸籍住民係長    | 小林亮    |
| 副町長         | 大野樹     | 福祉医療係長    | 上村定子   |
| 総務課長        | 西野俊一    | 保険係長      | 高田正志   |
| 生活福祉課長      | 鳴海英人    | 健康推進係長    | 笠松さおり  |
| 保健センター長     | (鳴海英人)  | 包括支援係長    | 佐藤書子   |
| 地域包括支援センター長 | (鳴海英人)  | 税務係長      | 佐藤雅明   |
| 税務会計課長      | 佐藤辰治    | 農業振興係長    | 沖津優也   |
| 産業振興課長      | 三原知明    | 水産振興係長    | 上野真吾   |
| 政策調整課長      | 長谷川将之   | 林業振興係長    | 帰山淳一   |
| 建設水道課長      | 佐藤和人    | 商工観光係長    | 赤松拓也   |
| 教育長         | 本間茂裕    | 産業担い手推進係長 | (三原知明) |
| 学校教育課長      | 帰山亮一    | 管理係長      | 竹田聡    |
| 社会教育課長      | 松本泰行    | 土木係長      | 堂守真豪   |
| スポーツセンター長   | (松本泰行)  | 建築係長      | 澤田浩一   |
| 知内高等学校事務長   | 南和敏     | 管財係長      | 東出亮二   |
| 学校給食センター長   | (帰山亮一)  | 上下水道技術係長  | 牧野覚    |
| 代表監査委員      | 西内貞治    | 上下水道事務係長  | 筒井俊介   |
| 総務係長        | 石田由美子   | 学校教育係長    | 小林雪絵   |
| 財政係長        | 南一貴     | 社会教育係長    | 堂前哲也   |
| 政策調整係長      | 大谷晃介    | スポーツ振興係長  | 上野英孝   |
| 広報調整係長      | (長谷川将之) |           |        |

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 森永茂  |
| 議事係長   | 東出朋也 |

## 平成31年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和2年9月25日(金) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第 1 号	平成31年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
第 2	認定第 2 号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 3	認定第 3 号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 4	認定第 4 号	平成31年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

皆さん、おはようございます。

平成31年度知内町各会計決算審査特別委員会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この度、平成31年度知内町各会計決算審査特別委員会の委員長に指名されました成澤五郎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

決算審査の狙いは、一つは最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたかどうか、二つ目は議会における予算審議の趣旨が十分発揮されたかどうか、三つ目は予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等々、着眼点は多々あるかと存じます。これより委員各位のご協力をいただき円滑に進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。座って進めさせてもらいます。

只今の出席委員数は、議長、松井監査委員を除き8名でございます。定足数に達していますので、平成31年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会致します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

ここで、放送システムのトラブルがありますので、暫時休憩致します。

( 休憩 午前9時33分 )

( 再開 午前9時50分 )

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

それでは休憩を取り消し、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、令和2年第3回定例会において、本委員会に付託された平成31年度知内町一般会計のほか6件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず最初に、町長から平成31年度知内町行政評価の実施について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に質疑を行います。次に総務課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、各課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決につきましては、起立採決と致したいと思います。以上の審査方法についてご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

---

## ● 認定第1号 平成31年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

### ◎ 委員長(成澤五郎)

日程第1、認定第1号、『平成31年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定による主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらも含め審査致します。

最初に町長から『平成31年度知内町行政評価の実施について』報告を求めます。

町長。

### ◎ 町長(西山和夫)

皆さん、おはようございます。平成31年度知内町行政評価実施報告をさせていただきます。

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成31年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「平成31年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明をさせていただきます。

平成31年度は新しい元号「令和」の始まりとともに、私が町政を担わせていただくことになって初年度の取り組みとなった年であります。知内町の新たな挑戦の第1歩として、町民一人一人の気持ちがつながる町政を基本とし、持続可能なまちづくりをスタートする年でありました。

具体的には、活力ある元気で豊かな知内町の実現を目指し、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマであります「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続ける(定住)』、『まちへ新しいひとの流れをつくる(移住)』、『まちの資源を生かして賑わいをつくる(交流)』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生)』の『4つの基本方針』に沿った取り組みであります。

それでは、行政評価について説明をさせていただきます。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「文化を高め、歴史を伝える」「みんなでまちづくりを進める」「地域と行政の連携を深める」「信頼される行政を進める」の10の重点項目と40の施策・事業が掲げられておりました。

概ね所期の目的を達成したところでありますが、漁業分野においては、養殖漁業の取り組みとして、アワビやナマコの種苗放流による資源培養管理型漁業の試験事業を行いました。生育状況等については今後も調査が必要とされるものであり、同じく養殖の中核を成すホタテの斃死対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研究機関の調査に遅れ

が生じている結果となりました。

また、高齢者等交通弱者の移動支援として、コープさっぽろ知内店の開業に合わせてデマンドバスの運行を開始しましたが、利用者の数が伸びず、今後も実態把握などの調査を継続する予定であります。

一方、防災分野では、町民の安全な暮らしを守るため、河川の洪水ハザードマップが完成したことから、町民に周知する作業を続けているところです。更に行財政改善の分野では、「知内町行財政改善計画」を策定し、今後の町財政の安定化を図るとともに、財政運営の現状について広く町民の皆様へお示ししたところであります。今後においても住民が安心して住み続けられるまちづくりへの取り組みを継続して参ります。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

「移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす」では、地域産業担い手センターを核とした移住政策の展開により、一次産業を中心とした短期移住体験や就業体験者が増加し、結果、担い手確保や移住者の拡大に繋がっているところであります。今後においても都市部への町の魅力発信を強化し、移住促進に向けた効果的な事業の継続を考えているところであります。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

「まちの資源を生かした観光を育てる」の項目では、江差福祉会によるあすなろパン工場の稼働により、道の駅や物産館と合わせた交流観光の相乗効果が図られたところであります。ただ一方では、2年目を迎えた「しりうち観光推進機構」においては、今後の推進体制等について、引き続き検討を重ねる必要があるものと考えているところであります。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

「結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる」では、7施策事業を実施して参りましたが、3月に予定していた婚活イベントについては、新型コロナウイルス感染症のため残念ながら中止となってしまいました。

子育て支援事業については、児童生徒及び園児の給食費無償化を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っております。また、以前から検討しておりました「認定子ども園」の開設に向けては、一定の方向性が決定し、令和4年度の開園に向け引き続き協議を重ねているところであります。

以上、概括的ではありますが、平成31年度の行政評価についての説明をさせていただきます。

今後におきましても、議会、町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、平成31年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

#### ◎ 副町長（大野 樹）

それでは、お手元に配布しております資料の平成31年度一般会計決算の概要について説明をさせていただきます。

平成31年度当初予算編成では、少子高齢化、高齢人口の増加により社会保障、保健医療対策による地方負担の増加や、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復してい

くことが期待されるものの、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化などが進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、当町においては地域自らが創意工夫し、活力ある地域社会の構築を実現していくため、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第6次計画）」及び「知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた各種施策に取り組むこととし、平成31年度一般会計予算の編成では、行政運営の基本的な経費や継続事業を中心とした骨格予算として当初計上予算額を41億925万1千円、当初予算に年度間補正予算額を含めた予算総額を49億4,469万9千円としたところです。

それに対して、平成31年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。

実質収支につきましては、歳入総額49億4,221万7千円、歳出総額48億4,948万9千円、差引残額9,272万8千円、繰越明許費繰越額はありませんでした。実質収支額9,272万8千円であります。

#### 1. 予算総額と決算総額の差異について。

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額49億4,469万9千円に対し、歳入決算総額は49億4,221万7千円となり、248万2千円の減少となりました。

その主な要因は、予算編成時の見込みを上回る歳入として町税793万3千円、地方交付税が548万6千円増収となりましたが、予算額に対し地方消費税交付金が650万9千円、ふるさと納税寄付金額が964万6千円少なかったことによるものです。

#### 2. 歳入について。

歳入総額49億4,221万7千円のうち、自主財源は17億6,016万4千円で、比率は35.6%となり、自主財源のうち町税は7億3,992万円で、比率は15.0%を占めています。依存財源は31億8,205万3千円で、比率は64.4%となっています。依存財源のうち地方交付税は18億177万1千円で、比率は36.5%を占めています。

##### (1) 町税

収入済額は7億3,992万円で、前年度対比では779万9千円(△1.0%)の減となっております。減少の主な要因は、固定資産税償却資産分で前年度対比1,202万8千円(△3.4%)の減によるものです。

未収入額につきましては578万4千円で前年度対比78万4千円(△12.0%)の減となりました。徴収率につきましては現年度分と滞納繰越分を合わせて99.2%で、前年度を0.2%上回りました。

##### (2) 地方交付税

平成31年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税予算額を17億9,628万5千円と算定しましたが、交付額は18億177万1千円となり、548万6千円の増となりました。主な要因としては、普通交付税の算定における基準財政需要額が当初見込みよりも増額となったことと、基準財政需要額から控除される町税等の基準財政収入額が当初見込みよりも減額になったことによるものです。

#### 3として、歳出について。

歳出総額は48億4,948万9千円となり、前年度対比で4億1,755万2千円(+9.4%)の増となりました。そのうち投資的経費(普通建設事業、災害復旧事業)については4億8,020万7千円(+63.0%)の増、投資的経費を除いた一般行政経費については6,265万5千円(△1.7%)の減となりました。

なお、主な費目と増減要因につきましては、以下のとおりです。

### (1) 物件費

物件費の決算額は6億1,032万1千円で、前年度対比では1億943万5千円(△15.2%)の減となりました。主な要因としては、平成30年度にポリ塩化ビフェニル廃棄物処理や高校コンピュータ機器更新、幼稚園整備設計などを実施したことによるものです。

### (2) 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については2億4,868万4千円で、前年度対比では2億2,293万8千円(△47.3%)の減となりました。主な要因としましては平成30年度にパン製造施設、牡蠣飯弁当製造施設を建設したことによるものです。また、単独事業については9億6,506万5千円で、前年度対比では6億8,817万6千円(+248.5%)の増となり、平成31年度に国営土地改良事業償還や買い物交流エリア整備、こもれび温泉改修などを実施したことによるものです。

### (3) 公債費

公債費の償還額は6億7,116万9千円で、前年度対比で1億752万円の減となっておりますが、平成18年度過疎対策事業債が平成30年度で完済したことなどにより償還額が減少したためです。

4の財政健全化判断比率の状況であります。

実質公債費比率は、13.0%(前年度より0.1ポイント下がっております。)となり、早期健全化基準である25%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源額が上回っているため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、86.5%で、前年度より2.8ポイント下降しました。主な要因は、経常的経費にあたる公債費が前年度対比で1億752万円減少(△13.8%)したことなどによるものです。

以上、平成31年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営に当たり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業を計画し取り組みつつ、健全な財政運営に努めて参りますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。

## ◎ 委員長(成澤五郎)

これで、平成31年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に代表監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

## ◎ 代表監査委員(西内貞治)

監査委員の西内です。平成31年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月2日付にて、町長に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として意見書の14ページの一般会計について述べさせていただきます。

平成31年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は49億4,221万7千円、歳出は48億4,948万9千円で、差引額9,272万8千円となり、実質収支額は9,272万8千円の黒字、単

年度収支についても864万円の黒字になっています。実質単年度収支については、5年続いた赤字から58万9千円の黒字に改善されています。

財政構造では、歳入で自主財源全体の42.0%を占める町税は、7億3,992万円で、対前年度比779万9千円(1.0%)の減収となっています。また、依存財源全体の56.6%を占める地方交付税は、18億177万1千円で前年度より3,880万7千円(2.1%)の減となっています。

町債の現在高については、45億6,669万5千円と対前年度比1,529万4千円(0.3%)の減となっています。基金積立金の現在高については、21億5,650万7千円と対前年度比で3億4,382万6千円(13.8%)と大幅に減っており、ピーク時の平成24年度末現在高の63.8%となっています。また、財政調整基金については、1億7,505万3千円と対前年度比805万1千円(4.4%)の減となっており、ピーク時の平成26年度末現在高の32.8%となっています。

主な財政比率で見ますと、財政力指数は0.280で前年度より0.011ポイントの増、経常収支比率は86.5%で対前年度比は2.8ポイント減と改善傾向が伺えます。財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については早期健全化基準以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準以下であるものの、将来負担比率については、△29.0%で前年度より12.9ポイント増と大幅に上昇しており、平成28年度の△69.1%をピークに上昇傾向が続いています。

町税については、徴収の強化と納税意識の向上により、長期的に高い徴収率を維持しています。自主財源の確保と公平負担の原則から、納税者に対しては納税相談を実施し、滞納者に対しては納付指導の徹底を図るなど、今後も引き続き収納対策に努力していただきたいと思います。

平成31年度決算からは、町債残高は減少傾向にあるものの、基金残高の減など財政運営の厳しい状況が伺えるところであります。本町が定める「行財政改善計画」に基づき、財政調整基金残高の増加に転換を図るべく経費の節減を推し進め、将来にわたって継続した行政運営、健全な財政運営に努めていただきたいと思います。以上でございます。

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

これで審査意見の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、合わせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務課長。

#### ◎ 総務課長(西野俊一)

それでは、お手元に配布済の各会計歳入歳出決算書によりご説明致します。

先ほど副町長、代表監査委員からご報告があったものと重なる部分がありますけども、ご容赦いただきたいと思います。

まず、見出し1、決算書附表の1ページをお開きください。会計別決算総括表です。一般会計決算額、歳入49億4,221万7千円、歳出48億4,948万9千円、差引9,27

2万8千円となっています。次に国保会計決算額です。歳入6億4,988万2千円、歳出6億2,775万1千円、差引2,213万1千円となっています。次に後期高齢者医療会計決算額です。歳入7,502万1千円、歳出7,458万5千円、差引43万6千円となっています。次に介護会計決算額です。歳入5億1,996万3千円、歳出5億742万3千円、差引1,254万円となっています。次に下水道会計決算額、歳入1億5,195万3千円、歳出1億4,888万1千円、差引307万2千円となっています。次に農集排会計決算額です。歳入2,740万8千円、歳出2,622万4千円、差引118万4千円となっています。以上、一般会計と5特別会計の合計で歳入決算額63億6,644万4千円、歳出決算額62億3,435万3千円、差引1億3,209万1千円となっています。

次に2ページをお開き願いたいと思います。一般会計の款別決算比較表の歳入です。予算額、合計49億4,469万9千円に対しまして、収入済額(A)ですけれども、合計49億4,221万7千円で、収入割合は99.9%となっております。次に不納欠損額ですが、先ほど監査委員のご説明にもありまして、審査意見書の17ページに記載しておりますけれども、10件、50万となっております。内訳は個人町民税が3件、9万9千円、固定資産税が6件、38万8千円、軽自動車税が1件、1万3千円となっております。次に未収入額ですが、12款使用料及び手数料で570万2千円は住宅使用料の未収分、19款諸収入で696万8千円は奨学資金貸付金の納期到来分の未収額となっております。次に表の一番右側、収入済額の前年度増減(A-B)の主な要因については、9款地方交付税が3,880万7千円の減となっております。14款道支出金が5,157万4千円の減となっており、これは農地耕作条件改善事業と水産種苗生産施設整備事業の減、買い物交流エリア環境整備事業とこもれび温泉改修工事の増他の差引によるものであります。それから20款町債が1億6,015万9千円の増となっており、これは牡蠣飯弁当製造施設整備事業とパン製造施設整備事業の減、国営土地改良事業分が増となった差引分となっております。

次に3ページです。歳出の款別決算比較表で、支出済額(A)の合計が48億4,948万9千円となっています。次に表の一番右側、歳出済額の前年度増減(A-B)の主な要因についてですけれども、3款民生費で1億599万6千円の増となっており、これは認知症グループホーム施設整備事業の助成事業分の増です。それから6款農林水産業費で4億5,662万4千円の増となっており、これは国営土地改良事業分の増となっております。

次に4ページです。性質別の歳出内訳ですが、前年度と対比した資料が8ページにございますので、後ほど説明させていただきます。

次に5ページです。一般会計の歳入につきまして自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他経費に対別する内訳を示した資料となっております、内容につきましては、先ほど副町長の決算概要説明と重複致しますので省略をさせていただきます。

次に7ページです。地方交付税と町税の収入状況につきまして過去5年間の実績を記載しております。地方交付税につきましては、国全体の交付総額が減少してきており、当町も減少傾向が続いております。町税につきましては、対前年比780万円の減となっており、これは固定資産税の償却資産分の減によるものです。なお、各税目合計での現年度分の徴収率は99.2%で前年度から少し落ちていますが、道内的にも非常に高い率を維持しておりますし、滞納繰越分の収納率は40.2%と前年度から大幅に引き上げることができました。

次に8ページです。性質別歳出の前年度対比ですが、比較ですが、先ほど副町長から主な費目を報告しましたので、その他についてご説明致します。維持補修費で2,228万円の



減となっていますが、これは町道除排雪業務が減ったことによるものです。次に補助費等で4,311万円の増となっておりますが、これは認知症グループホーム整備事業助成金が主な要因です。次に積立金1億2,450万円の増となっておりますが、これはものづくり産業振興基金積立金等が主な要因となっております。

次に22ページから25ページは出資金、積立金、貸付金の資料となっております。この内、積立金につきましては23ページお開きください。23ページですけども、目的別積立金の状況ですが、平成30年度末残高では25億、積み立てた額2億3,822万円、取り崩した額5億8,205万円、平成31年度末残高は21億5,650万円となっております。残高の順としましては、ふるさと創生事業基金5億4,099万円、農林漁業振興基金4億4,910万円、公共施設等整備基金2億8,008万円となっております。

次に24ページは金融機関別の残高となっておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に25ページです。貸付金の状況です。奨学資金貸付金の平成30年度末残高は4,450万円、貸付額249万円、返済額817万円、平成31年度末残高は3,881万円となっております。

次に26ページから31ページの財産に関する調書についてご説明致します。

27ページは公有財産の総括ですが、次の28ページ、行政財産の方をご説明しますので、28ページをお開き願いたいと思います。行政財産の増減の主なものについては土地部分で、公営住宅の2,312㎡の減は湯ノ里団地解体に伴うものです。その他施設の8,587㎡の減は移住促進住宅解体と旧文化交流センターが普通財産になったことによる減と、移住支援住宅貸付型事業で2棟分の土地が増えたことによるものであります。次に建物の木造で、公営住宅の126㎡の減は湯ノ里団地解体に伴うもの、その他施設の90㎡の減は移住促進住宅解体と第二町民プール、旧中ノ川小学校プールが普通財産になったことによる減と、移住支援住宅貸付型事業で2棟分が増えたことによる差引分となっております。次に非木造でその他施設の3,379㎡の減は旧文化交流センターが普通財産になったことによる減です。

次に29ページの普通財産です。土地部分でその他の用地の12,599㎡の増は、先ほど行政財産の説明で普通財産になった分と、町道森越長野線に係る用地買収と重内川災害復旧工事に伴う用地買収による増となっております。次に建物の木造で第二町民プールが普通財産になった分と、非木造で旧文化交流センターが普通財産になった分となっております。

次に30ページの山林ですが、表右側の立木の推定蓄積量、前年度末現在高に年度中の増減1,577㎡を減じまして年度末現在高は322,591㎡となっております。

次に30ページから31ページの物品ですが、記載のとおり大きな増減はありませんでしたので説明は省略させていただきます。

以上で平成31年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。

## ◎ 委員長（成澤五郎）

以上で総務課長による決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、各課ごとに担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することと致します。

それでは、総務企画課、まちづくり政策室、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明願います。

最初に総務企画課関係。

総務課長。

## ◎ 総務課長（西野俊一）

それでは、総務課分を説明致します。主要施策・事業等説明資料です。前年度と内容が大きく変わった部分のみご説明を致します。

まず、1ページ目をお開きください。2段目、財務会計システム改修事業については332万8千円の事業費で、これは5年に一度のバージョンアップと改元対応、年号が変わったことの対応として改修しております。

次に7段目、旧文化交流センター用地確定事業として506万4千円の事業費で、売却に伴う境界確定測量費として実施しております。

次に飛びまして、13ページをお願い致します。資料の13ページです。消防費の6段目です。6段目の消防費、洪水ハザードマップ作成委託事業として435万6千円の事業費で、千年に一度の大雨洪水に対応したハザードマップを作成、配布しております。

総務課の関係は以上であります。

## ◎ 委員長（成澤五郎）

次にまちづくり政策室関係。

政策調整課長、お願いします。

## ◎ 政策調整課長（長谷川将之）

続いて政策調整課、昨年度はまちづくり政策室の関連事業についてご説明します。主要な事業についてご説明していきます。

1ページ目、1番上でございます。総合行政システム改修事業として昨年度Windows7から10へのOS入れ替えに伴いまして、庁舎内の全ての業務のシステムや機器更新に係る費用として4,298万4千円でありました。

また、1ページ目の上から5段目ですけども、事務用パソコン更新事業として同じくWindows10への更新による職員のパソコン等の購入費に1,343万9千円でございます。

次にその下ですが、公共施設長寿命化計画策定事業に544万5千円でございます。今後の公共施設の適切な管理計画を長期的なスパンで計画したものであります。

続いて、2つ下に飛びまして、木古内松前線運行バス車両更新助成事業に839万6千円でございます。これは函館バスの車両老朽化に伴い、更新費用を西部4町で支援したものでございます。

2ページ目に行ってください、上から5段目でございます。自治振興費でふるさと納税推進事業に2,279万5千円でございます。これは昨年度のふるさと納税に係る運用費用として返礼品代や委託料の経費でございますが、昨年度の寄附額は合計で4千万程でありますので、この経費を差引いた結果、1,700万円程が町の基金への積立となっております。

続いて、その下でございます。空き家対策推進事業に796万1千円でございますが、空き家の活用促進、除却などへの助成したもので昨年度は除却助成として16件の利用がありました。

続いて、その下ですが、買い物利便性向上対策事業に8,800万円でございます。昨年度、コープさっぽろの開設に伴い店舗の整備やスーパーを軸とした地域交流エリアとしての支援費用としてコープさっぽろへ交付したものでございます。

また、その下の買い物交流エリア環境整備事業に5,674万8千円については、コープさっぽろとかき小屋を一体的に環境整備して住民の暮らしゾーンとして形成を図ったもので

ございます。

また、その下ですが、知内版地域公共交通運行事業に521万円であります。コープさっぽろの開業に合わせてデマンドバスの本格運行を開始した運行経費でございます。

最後に、その下の定住移住プラットフォーム事業であります。新聞やSNS等で町の魅力発信、札幌や東京で移住相談会に係る費用としまして575万3千円であります。

なお、主な事業の詳細につきましては、実績報告書の方に記載しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

次に生活福祉課関係です。

生活福祉課長。

#### ◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、生活福祉課関係の事業について説明させていただきます。3ページです。まず、概ね300万以上の事業の項目について説明させていただきます。

まず、福祉灯油購入費助成事業ですが、対象者は記載のとおりでございます。昨年度は261世帯に交付しており、260世帯が利用。事業費は267万5千円です。

それから、次に温泉施設入浴優待事業です。対象者は記載のとおりでございます。昨年、こもれば温泉の12月からの休止もございまして、12月から3月の間は湯ノ里にあります知内温泉の方の利用が多くなっております。事業費は309万9千円となっております。

次に4ページです。心身障害者特別対策及び母子等福祉費で重度・ひとり親、すいません。ちょっとお待ちください。申し訳ございません。3ページです。3ページの次の段です。重度・ひとり親家庭等医療費助成事業です。対象者は記載のとおりでございます。940万5千円でございます、事業費。

それから、4ページお願いします。介護保険事業で地域支援事業、事業費400万。

それから、その2段下でございます。居宅介護支援事業所運營業務委託事業、これにつきましては除雪サービスもそうなんです、社会福祉協議会に委託をして実施している事業。それぞれ事業費400万。

それから、除雪サービスが129万。

それから、居宅介護支援事業が298万となっております。

それから、昨年度単年度でしたが、グループホームの敷地造成工事で認知症グループホームの敷地造成工事731万2千円となっております。

それから、その下、認知症高齢者グループホーム施設整備助成事業、江差福祉会に対してグループホームの建設に係る事業費を助成しております。8,230万2千円。これは全て国費で歳入となっております。

それから、子ども医療費助成事業で1,661万4千円、高校生までの医療費を全額助成しております。町単独の上乗せとなっております。

それから、児童手当事業と致しまして4,433万5千円。

それから、5ページです。5ページの一番上でございます。放課後児童健全育成事業、これにつきましては学童保育に係る経費でございまして、468万3千円を支出してございます。

それから、その2つ下です。保育園委託事業、これは知内保育園63名、それから北斗市

にございます第3東光保育園、こちらの方、広域入所で2名入園しております。事業費と致しましては7,821万5千円となっております。

それから、予防事業でございますが、これは成人保健事業、それから母子保健事業、それから予防接種、生活習慣病の健診等で1,725万1千円でございます。

それから、がん検診事業、集団検診、それから個別検診でがん検診の受診料を助成しております。722万7千円となっております。

それから、5ページの一番下でございます。塵芥収集委託事業、これは2,253万6千円の支出でございます。

6ページです。一番上、渡島西部広域事務組合への負担金4,700万9千円。

それから、次の段です。渡島廃棄物処理広域連合の負担金として6,515万6千円の支出でございます。

生活福祉課の説明は以上でございます。

### ◎ 委員長（成澤五郎）

次に産業振興課関係です。

産業振興課長。

### ◎ 産業振興課長（三原知明）

続きまして、産業振興課関係ですけれども、主な新規事業と事業費の大きなものについてのみご説明致します。

まず、6ページ、下から5段目です。国営土地改良事業においては、平成30年度に事業完了手続きが終了しましたので、平成31年度分として合計で4億3,970万4千円を償還しております。

次に多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動や資源向上活動を実施する7組織を対象として1,655万2千円を助成。

次に1つ飛ばしまして、ニラ共同調整包装施設利用助成事業においては、野菜集出荷貯蔵施設再編による共選料負担軽減助成として1,909万7千円を助成しております。

続きまして、7ページです。産地パワーアップ事業では、知内町ほうれん草生産組合における生産体制整備事業に対しまして743万8千円を助成。

次に1つ飛ばしまして、農地造成地振興対策助成事業では、営農支援、賃貸借料支援としまして15名に対して210万3千円を支援。

次に1つ飛ばしまして、強い農業・担い手づくり総合交付金では、担い手の経営発展を推進するため、2法人に対して424万2千円を支援しています。

次に農業競争力基盤強化特別対策事業においては、重内第2地区及び第3元町地区における道営農地保全整備事業の受益者負担軽減対策としまして366万5千円と、155万円を助成しております。

次に1つ飛ばしまして、知内ダム管理事業では、知内ダムの管理等の業務委託を1,347万4千円で実施。

次に地域材活用住宅助成事業では、住宅新築など13件に対する支援としまして438万8千円の実績でございます。

続きまして、8ページ、上から3段目になります。林道橋梁点検事業では、町が管理します林道の橋、8橋の診断を475万2千円で実施。

次に2つ飛ばしまして、町有林整備事業では、間伐や植栽、下刈りなど3,170万円の

実績です。

続きまして、9ページ、上から3段目です。水産生産基盤整備事業では、中の川漁港における天蓋施設の設置に対する事業費の負担分として1,406万7千円の実績。

次に新技術強化型係留環設置事業では、上磯郡漁協に対しまして養殖施設40基分の係留環更新の助成としまして1,026万5千円の実績です。

次に4つ飛ばしまして、ものづくり産業振興事業では、ものづくり支援や人材育成支援、また基金の積立金としまして2億1,850万3千円の実績です。

続きまして、10ページ、下から3段目です。プレミアム付商品券事業では、消費増税対策としまして低所得者及び子育て世帯に向けたプレミアム率25%の商品券の販売を行いまして405万3千円の実績。

次に1つ飛ばしまして、しりうち観光推進機構運営助成事業では、事業経費や人件費などの助成としまして1,100万円の実績です。

続きまして、11ページ、上から2段目になります。こもれば温泉関連としまして管理運営業務として632万7千円。指定管理者への設備管理委託業務費として2,143万7千円。経年劣化に伴う改修工事費として8,473万5千円の実績です。

以上で産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

次に建設水道課関係です。

建設水道課長。

#### ◎ 建設水道課長（佐藤和人）

建設水道課関係をご説明致します。

まず始めに、1ページをお開きください。管財関係になります。3目財産管理費で移住促進住宅解体工事を旧重内分校と旧知内小学校前の住宅2戸と物置合わせまして291万6千円で実施しております。

次に当町の公共施設49施設、建物56、延床面積50,364㎡で老朽化に伴います更新費用及び利用状況、維持管理コストを考慮し、適切な配置と持続性を確保するために544万5千円で公共施設長寿命化計画を実施しております。

次に10目地域会館管理費で涌元谷地及び中ノ川町内会館で男女混合のトイレを男女別に分けまして、2事業合わせまして483万9千円で実施しております。涌元谷地の町内会館では障がい者用のトイレの設置と女子トイレが狭かったことから広げたことにより中ノ川の町内会館よりも工事費が上がっております。

続きまして、8款土木費関係になります。11ページをお開きください。上段より5行目、土木管理費関係になります。浄化槽の設置整備事業ですが、5人槽1基、10人槽1基の計2基で252万円を実施しております。平成31年度末の接続費は45.7%となっております。

続きまして、道路橋梁費関係であります。町道除排雪業務委託についてですが、平成31年度は少雪であったことから、平成31年度の出動回数が平均で約18回、30年度に比べまして23回の減となり事業として2,216万円を実施しております。

また、平成6年製の7t除雪トラックの更新を2,978万4千円で実施しております。

続きまして、橋梁費関係になります。12ページをお開きください。橋梁の長寿命化計画に則り、8橋の点検及び向上雷橋の調査設計委託、補修工事の3事業合わせまして3,77

6万7千円で実施しております。

また、コープ知内店の開店に合わせまして交通の安全確保から、きらく8号線の改良舗装工事を延長91.69mで、2,110万3千円で実施しております。

続きまして、住宅管理費関係になります。12ページの上段から5段目になります。長寿命化計画に則り、湯の里の旧診療所下の湯の里団地ブロック造2棟4戸の解体、あけぼの団地A棟及び湯の里団地A棟の外壁塗装及び屋上防水の工事を3事業合わせまして8,426万円で実施しております。あけぼの団地、湯の里団地の事業につきましては、平成31年度から令和2年度までの3ヶ年で計画しております。

また、次にあけぼの団地、スマレ団地、湯の里団地の各棟の共用部で電気の使用料及び電灯の交換作業の低減を図ることからLED化事業を648万円で実施しております。

続きまして、資料の最後になります16ページをお開きください。16ページ、1番下段になります11款災害復旧費であります。平成30年6月26日から7月9日の梅雨前線及び台風7号により被災し、応急工事を実施しておりました重内川で延長73.1mをコンクリートブロックにより2,916万3千円で復旧しております。

以上で建設水道課の説明を終わらせていただきます。

#### ◎ 委員長（成澤五郎）

次に教育委員会関係です。

始めに、学校教育課長。

#### ◎ 学校教育課長（帰山亮一）

それでは、教育委員会の学校教育課関係です。13ページをお開きください。下から4段目になります。10款の教育費の小学校費と5項の幼稚園費、それから13款の職員等給与費合わせまして特別支援教育の支援事業では、小学校、幼稚園に特別支援教育の支援員、高等学校に対しまして学習支援員合わせて9名の配置によりまして人件費分1,492万7千円の事業費です。

次に2目事務局費関係です。奨学資金貸付金としまして8名分249万円の貸付となっております。

次に14ページになります。知内高校の短期海外留学助成事業としまして、オーストラリアへの短期留学2名分178万5千円の事業費です。

次に3目学校給食センター費です。学校給食センター受電設備の機器更新事業では、高圧受電装置キューピクルの更新で669万6千円の事業費です。

次に学校給食提供事業につきましては、平成31年度から幼稚園、小学校、中学校合わせて291名分の給食費の無償化の実施に伴いまして、食材購入費として1,646万6千円の事業費であります。

次に2項小学校費です。小学校のICT教育環境整備事業では、Windowsサポート終了対応の他、生徒用端末整備78台、キーボードケース等の整備で886万7千円の事業になります。

次に湯ノ里小学校スクールバス更新事業では、8人乗りのワゴン車の導入で事業費は282万8千円です。

次に3項中学校費です。中学校暖房制御盤交換工事では、校舎内全体の暖房制御盤の交換ということで301万3千円になっております。

次に中学校陸上競技場整備工事では、陸上競技場の内、1,370㎡にグリーンサンドの

補充、攪拌、転圧の整備で518万4千円の事業費になっております。

以上、学校教育関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

次に高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

続きまして、高等学校関係です。14ページの最下段になります。知内高校バス通学生徒交通費助成事業としまして、生徒64名を対象に事業費1,043万9千円を助成しております。

続きまして、15ページの上から4段目、知内高校海外見学旅行助成事業として723万5,361円を助成しております。対象事業費から生徒の修学旅行積立金を差引いた額を助成するものでございます。見学旅行先、シンガポール、生徒54名、引率教員6名分の助成であります。

次に知内高校コンピュータ機器更新事業として、生徒用40台、教師用2台のパソコン機器等を更新しております。736万6千円の実績です。

次に知内高校公用車更新事業としてワゴン車の購入費として307万1千円の実績です。

以上で高等学校関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

次に社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

続きまして、社会教育課関係です。主な事業のみ説明致します。15ページの下から4段目になります。社会教育総務費です。文化スポーツ振興助成事業では、町内の文化スポーツ団体や個人が全道大会等へ参加する際の助成、また合わせて文スポバスを利用した場合のバスの運転業務委託料として合わせて821万7千円の事業費です。

次に公民館費です。中央公民館正面カーテンウォール改修工事で、中央公民館正面玄関付近の腐食や劣化により雨漏りが発生しているということから改修工事を行ったものです。事業費は496万8千円です。

次に青少年交流センター管理費です。青少年交流センター浴室改修工事で、湿気等により浴室及び脱衣所等にカビが発生、このため天井、それと壁のクロスを貼替えを行っております。事業費は342万4千円です。

めくっていただきまして、16ページです。保健体育費のスポーツセンター駐車場整備工事です。児童生徒の通学路を確保するとともにスポーツセンターの利用者の駐車場を整備しております。事業費は448万2千円です。

次にしおさい野球場照明安定器盤改修事業では、塩害等により安定器等が腐食しており、停電が発生する原因となっていたことから、関係箇所の交換工事等を行っております。事業費は334万8千円です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（成澤五郎）

主要施策・事業等の説明が終わりました。

審議中ですが、ここで、暫時休憩に入りたいと思います。

開始は、11時5分とさせていただきます。

（ 休憩 午前10時50分 ）

( 再開 午前11時05分 )

◎ 委員長 (成澤五郎)

休憩を取り消し、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど主要施策・事業等の説明がありました。

これから質疑を行います、質疑の方法は、失礼しました。

先ほどの説明の中で訂正箇所がございましたので、訂正をお願いします。

総務課長。

◎ 総務課長 (西野俊一)

大変申し訳ありません。先ほど私の方で歳入歳出決算書の附表の説明をしましたが、その中の7ページをお開き願いたいと思います。7ページの8のですね、町税の最近5カ年の収入状況を説明した中でですね、31年度の現年度分徴収率、記載では99.2%となっておりますけれども、実際には99.7%と前年度より若干上回ったということで、先ほどちょっと減りましたという説明をしましたが、99.7%で若干上回っておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

◎ 委員長 (成澤五郎)

訂正を終わります。

これから質疑を行います、質疑の方法は、歳出の方から先に各課ごとに行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承願います。

委員の皆様をお願い致します。質疑については、歳入歳出決算書、事業実績報告書、主要施策・事業等説明資料など、まず資料名を、次にページ数を示した上で質疑されるようお願い致します。

また、質疑については、最初に総務企画課、まちづくり政策室、税務会計課の順に行います。

1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費、9款消防費、12款公債費、13款職員等給与費、14款予備費です。

主要施策・事業等説明資料につきましては、1ページから3ページまで及び13ページの質疑を行います。

最初に総務企画課関係の質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

9番、谷口さん。

◎ 9番 (谷口康之)

歳入歳出決算書の部分で、2ページですか、今回、監査委員の方にも出ていましたけれども、不納欠損10名で50万円並びに町税の方で、未収入の部分で合計で大体1,998万4千円というふうになってはいますが、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

今、歳出の質疑ですので。後ほどお願いします。

他にございませんか。

5番、吉田さん。

◎ 5番 (吉田峰一)

主要施策のね、2ページなんですけれども、総務の買い物交流エリア整備事業というのはいいんですか、これで。そこで、駐車場整備等がありますんでね、当初コープの駐車場整備、



それからかき小屋の駐車場整備という金額が出ています。金額はいいんですけども、当初かき小屋のところに、コープさっぽろに駐車場が満タンになりまして、車両等が止められなくなっていたと。そこに、かき小屋の方に行こうとしたらトラロープが張って入れなかったという状況が聞こえてきたんですよ。あれは当初作った時はコープさっぽろの駐車場が満タンになった時はそっちを使えるんだよというような話でお聞きしているんですけど、その辺はどうなっていますか。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。当初、買い物交流エリアということで整備した時はおっしゃるとおり、コープさっぽろの駐車場とかき小屋の駐車場一体として使えるということで整備したところですよ。かき小屋が撤退してですね、コープさっぽろさんの駐車場の利用状況見てもですね、大体コープさっぽろさん内で収まっているということの認識の下、一時かき小屋の方はですね、ロープで。ちょっと施設の事故とかもちょっと懸念していましたので、一旦かき小屋の方はロープで区切っていたんですけども、今はもうロープ外して使えるようにはなっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、吉田さん。

◎ 5 番（吉田峰一）

今、かき小屋の方については、今後、管理者が変わってしまって、別な管理者が使っている時でもそういうことについては、フリーな状況でやれるということですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。委員さんおっしゃるとおり、そのように使えることになっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんでしょうか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

主要施策の2ページですか、知内町地域交通運行事業。1ページのですね、木古内松前運行事業の839万6千円、これ前、予算付けてやったんですけども、何かこの度の確か議会で全額減額になったと思うんですけども、この部分についてですね、これからもコロナウイルスがなった場合は、これはまた復活してこういう補助を出すという形で理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明します。ここに載っているのは昨年度の事業でありまして、昨年度はこの839万6千円で四町で助成しまして、それで大型3台、そして中型1台のバスを更新しました。今年度、昨日の補正で減額した分については今年度も大型3台、中型1台を予定しております。

たが、コロナウイルス感染症の影響のためにこれを延期したものです。今後については、コロナの状況も見ながら、また景気の関連も見ながらですね、事業者の方でまた更新の方の段取りがつけばですね、こちらの方にまた要望をあげてくるような形になっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんでしょうか。

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

空家対策のことについてお尋ね致します。主要施策の2ページ、更に実績報告書ナンバー2の14ページですけども、空家そのものは大きな社会問題になっている訳です。本町でも200戸程度の空家があるかなというふうに承知しておりますけども、平成29年度から空家対策事業を進めてきているところです。資料によりますと平成2年当初で182戸の空家、その内30戸が倒壊の恐れがあると。いわゆる特定空家ということで整理されていますけども、この実績報告書を見ますと昨年の除却の補助での対象が16件ということで、一定程度除却は進んできているかなというふうに思っております。そのことを踏まえて2点についてお尋ね致します。

まず1点目ですけども、今、申し上げました特定空家これについては一定程度進んでいますが、依然として町内に屋根ですとか外壁、それらのもの傷んで物が散乱するというような恐れのある住宅、更には倒壊の恐れがある住宅が結構見受けられる。そういう中で行政代執行、あるいは略式代執行、更には緊急安全措置というようなことをそれぞれの手続きがあらうかと思えますけども、町としては今、緊急安全措置を中心に進めている訳ですけども、所有者の確認ですとかそういうことを含めてこの点について更に強化して進めていかなければならないというふうに考えるんですけども、その辺の考え方の部分。

それと2点目でございますけども、現時点で特定空家でなくても空家としてはその他に150戸程ある。これらも放置するといずれ特定空家になっていく訳です。そういうことを踏まえてこの実績報告書見ますと、例えば空家の利用促進、あるいはリフォーム、これらものについては利用実績が0という状況になっています。そういうことからいくと、いずれ放置すると特定空家になってしまう住宅を何らかの形でマッチングを考えながら利用促進を図っていくという観点に立った場合に、この制度をもう少し緩和しながら制度活用しやすいような仕組みを作るということも必要ではないかというふうに考えますがこの辺の考え方についてお伺い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。まず1点目の危険空家の対応についてですが、危険な空家についてはいわゆる特定空家というのですが、特定空家についてはですね、現在、町では認定を行っていないというような状況であります。特定空家に相当する物件としましては、町内には30件ほど確認を行っている状況となっております。本年ですね、町では危険な空家の所有者に関しては優先順位をちょっと定めながらですね、注意喚起の通知を行いまして、所有者自ら屋根の飛散防止ですとか、自ら解体するなど、そのようなちょっと取り組みを行ってまして、一定程度効果があったんじゃないかなというふうに判断しております。特定空家に

対する措置としましては、先ほど議員おっしゃられたとおりですね、行政代執行、あるいは略式代執行というような措置がございますが、こちらにつきましては一定程度時間が要するというような状況もありますので、第三者にですね、危害を与えるような、本当に必要な危険な空家につきましては、本条例であります空家等の適切な管理に関する条例第14条に基づきまして、緊急安全措置においてですね、必要最小限度の措置の方を展開する必要があるというふうに考えております。

次に2点目のですね、空家対策の支援制度の検討についてということだったんですけども、本町においては先ほどお話したとおり、空家182件程度存在しております。その中で条例の制定ですとか、除却、それから利用促進、リフォーム支援の各種支援制度を行っておりますが、先ほどご指摘のとおり、利用促進、リフォームに関しては31年度までについては0ということになっております。ただ現在ですね、利用促進に関しましては1件程ちょっとご相談を受けておまして、今年度1件程ちょっと執行される見込みというふうになっております。またですね、近年、外国人実習生がですね、増加しているなどの理由からですね、地域状況も変化しているという状況もありますので、制度変更についてはですね、今後、議論して検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

特定空家以外のその他住宅、空家については制度活用がしやすいような形、仕組みの中でもう少し検討を重ねるという前向きなお答えでありました。特定空家、特に除却を要する特定空家について更にお尋ねしたいと思っておりますけども、一つの考え方かと思っておりますけども、例えば市街地部分で放置されているような空家、そういうような場合、これ法的クリアも含めて少し課題は残るかと思うんですけども、是非とも検討、研究していただきたいというふうに思いますのは、例えば空家があつて、そこに土地、底地もあつて、それも所有者がわかっていると、しかしながら制度活用してもなかなか除却が進まないというようなケース、その場合に本人から、これもリスクの伴うことではありますけども、本人から土地建物一括で町として寄附を受けるという考え方。で、寄附を受けて町が除却をすると、町が除却をして寄附を受けたものですから、町は当然町として除却できる訳です。ただ、そこで公費が出る訳ですから、そこで一定の問題はありますけども、その公費で除却を進めてそれらの費用も含めて土地を公売かけるというような仕組みが法的な部分でできるのか、できないのか。市街地部分、例えば市街地から離れた部分というのは非常に更地になっても土地の公売は難しいかなと思うんですけども、市街地部分で土地の利用が見込めるようなものについてはそんな仕組み。実はこれ私も以前からちょっと考えていて、在職中の時からちょっと担当の方とそういう議論もしていたんですけども、そのようなことなんかも、むしろ行政代執行等の方がやることは簡単でもそのもの後処理が大変だろうということで、ハードルは非常に高いんだろうというふうに思いますので、特定空家等の除却を積極的に進める上で是非ともご検討いただければと思います。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

答弁はよろしいですか。

他に。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

前向きにですね、検討はさせていただきたいと思うんですけども、ただその建物、土地の所有者がきちんと確認をできるということであればそれらは可能になってくると思うんですけども、相続人が相当数いまして、相続登記ができないという状況であればなかなか進めるということも困難かなというふうに思っていますので、もう少し内部で検討させていただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

今、副町長からそういうことで検討したいというお話があったんですけども、私も実はどうしてこういう話を申し上げるかと言いますと、実は相続権者も特定はされていると。しかしながらご本人がなかなか町から補助もらっても、尚且つ、除却するような経済的な状況にないというようなことで、なかなかできないと。ですから、その方が町に対する寄附の申し出をしてくれれば今のような仕組みが果たして法的にどうなのかという辺り。その辺含めてご検討いただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

説明よろしいですか。

他に。

7番、笠松さん。

◎ 7 番（笠松悦子）

主要施策・事業等説明資料の2ページ、それとピンクの方の事業実績に関連しまして、これの12ページで、定住・移住プラットフォーム事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。いろいろとこの中で出向いたりしていらっしゃると思いますが、この事業の中で出向いた方々がどういう手応えをしたか。そして、また、今後のことについて何か考えが出てきたかどうかちょっとありましたらお聞かせ願いたいんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。定住・移住に関するプラットフォーム事業に関してなんですけども、本町ではですね、平成28年度に第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして人口減少対策の一貫としまして取り組んでいるところであります。首都圏ですとか、都市圏での町のPR発信、それから移住相談、積極的な就業体験などを展開し、移住政策を展開しております。その内容からですね、これまで12組25名の方が他町より本町に転入してきたところです。本年においても都市圏ですとか、首都圏の方で移住政策の展開を図りたいというふうに考えておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして本年度の事業の実施は難しいというふうに判断しております。今後につきましては未だ新型コロナの終息が見えていない状況ではありますが、オンライン相談会ですとか、情報発信については引き続き実施してですね、町の魅力度向上に向け展開していきたいと、そのように考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、笠松さん。

◎ 7 番 (笠松悦子)

そこですね、私的に思うのは、今すごく子育てに対してもこの町はいろいろとさっきから何回も出ていますが、給食費の無償化、それとまた高校生までの医療の無償化、国に先駆けてやっていると思うんですよね。その中でそれをまた売りにして、今は田舎で自然の中で子育てをしたい。今、コロナのせいでその場に居なくても仕事ができるようなこと沢山経験している方がいらっしゃいますので、そういう方々の発掘も進めていったらどうかと思います。そうすることによって、例えばこういう言葉は使っちゃいけないと思うんですけれども、シングルで育てている方、そういう方にも今ここ多分雇用の場が沢山ありますよね。今こうやって福祉会、江差福祉会の方々いろんな展開をして、そこの中で雇用を促進していますし、そういうことを関連しながらそれを目玉に何か考えていったら良い案が出てくるんじゃないかなって、ふと常に思っていました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町長 (西山和夫)

町外に出た方、事情があつていろいろ町外に出た方からよく聞く話なんですけども、町外に出て初めて知内のいろんな町の支援策が見えてきたということで、こんなに子育てに力を貸してくれていたんだなという声はよく聞きます。ただ、一方、働く場所というのは随分今まで難点があつたという、要するに住みたいけども働く場所がないということでなかなか移住もできないという、そういう面も聞かせていただいたことがありますので、それらを今、議員がおっしゃるように江差福祉会を核にして随分雇用の場というのは広がってきましたし、農業の方もパートだとかいろいろ不足している現状もありますし、担い手育成も力を入れているところなのでそれらを全て関連して町の良さをもう少しアピールすることがちょっと不足していたのかなと思いますので、それらを関連付けながら今後対応していければと考えています。

◎ 委員長 (成澤五郎)

よろしいでしょうか。

他に総務企画課ございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の13ページ、デマンドバスの部分で何回もお聞きしているんですけども、これを見ますと、小谷石とか湯ノ里方面はある程度100人単位の方が利用しているんですけども、やっぱり上雷と中ノ川方面になりますと中ノ川方面は特に5人ということでほとんど利用者が伸びていないのかなと思うんですけども、その辺の部分で町としてはどのような分析をして対応、対策を取っているのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策調整係長。

◎ 政策調整係長 (大谷晃介)

ご説明致します。昨年5月28日よりデマンドバスについては町内全域にわたりまして本格運行を開始致しました。デマンドバスにつきましては2年目ということもありまして、昨年度の状況についてはですね、主に70歳以上の方が主な利用者として、延べ利用者数は265名ということで報告をしております。ただ、1便当たりの利用者数というのは大体

平均1.5人程度となっております、特にですね、中ノ川方面、それから上雷方面については利用者が低迷しているというような状況でしたが、冬期間になるにつれですね、増加していった傾向でございます。ただ、また4月、5月になりますと利用者が少なくなっているというような状況がありまして、それらを踏まえまして今年ですね、運行ダイヤの変更も視野に入れながらですね、状況をちょっと検討しておりまして、今年5月に70歳以上の方を対象にしまして、デマンドバスの今後の意向ですとか、将来使ってみたいですとか、そういうちょっとアンケート調査を行いました。その結果ですね、まず、昨年と変わったところにつきましては、当日予約ができるようになったこと、それから週3回に運行を変更致しました。更にこれまで各方面4系統の運行だったものをですね、利用が少ない中の川方面、それから上雷方面を統合致しまして2系統に変更を行っております。更に新たな目的地につきましても利用者の方から要望があったところを追加致しまして、現在、月平均でいきますと60名前後の方が利用している状況となっております。また、9月におかれましては現在で85名の利用ということになっておりますので、一定程度ですね、地域の方にちょっと浸透が徐々にされているんじゃないかというふうに判断しているところであります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

何言ったかさっぱり俺、わからなかった。何かいろいろ対策とったというのは理解できたんですけども、ただ、上雷方面の部分についてはですね、前も何回も言っているんですけども、湯ノ里の通り道という部分で一緒にそういう形でやっていると理解してよろしいんですか。それとも単独っていうことでやっているのか。その辺ちょっと確認のため、もう一度お願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。これまで方面につきましては4方面ということで上雷は単独での運行を行っておりましたが、この度のダイヤ改正によりまして上雷、湯ノ里方面の方を一緒にしております。更に運行日につきましてもこれまで週1回だったものをですね、週3回の運行ということで変更の方を行っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

わかりました。同じく実績報告書の同じ14ページ空家対策で、先ほど3番の網野議員さんが言っていましたけども、うちの町としては、ほとんど取り壊すのに助成は使っているんですけども、この前インターネットでちょっと見ましたら、空家の再利用可能な部分は1件だけしか載っていないで、あとは全然載っていないものですから、そういうことでうちの町としてはそういうまだ使えるような住宅というものを何かリフォームとかいろんな形で助成あるんですけども、そういう部分での登録というか、そういうのがまだ全然伸びていないような状況だと思うんですけど、その辺についてどのような形でこういうふうやってきたのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。現在ですね、北海道空家情報バンクというものを活用致しまして、現在の空家の物件の登録につきましては5件程登録がなされている状況となっております。その内、登録物件5件の内ですね、売買が4件、賃貸が1件ということとなっております。こちらですね、空家につきましては利用したいという方が結構町の方に相談を受けている状況となっておりますので、町としましては毎年5月にですね、固定資産税の発布の際にですね、チラシの配布ですとか、あるいは広報誌の方ですね、空家の情報バンクの充実化を図るためにPRの方を行っておりますので、引き続きですね、これらの取り組みについては続けていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

やっているようにはわかるんですけども、ただやはりですね、やっぱり前も町長もご存じのように、やっぱり移住とかそういうものを考えますと、やっぱり住宅とか、やっぱり自分の個人の一軒家とかに住みたいとかいろんな形の要望があると思うんですよね。その部分について何かインターネットで見ると、まだうちの町はちょっと不十分なのかなという部分で、もう少しそういう部分について内容を充実した形で、いろんな形で情報発信というものをしてもらいたいと思うんですけども、その辺はどうですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

以前、特定空家に限らず空家の助成最大60万ということでやって、結構まだ使えるのになつていう勿体ない住宅も壊してしまうという、そういう傾向があったので、今回、特定空家に限ってやらせていただいています。そして今いろいろ空家、農業の方だとか今、海外の研修生入っていますのでそれらの方の利用ということで随分促進はされているんだろうと思います。ただ、今言われるよう北海道の空家情報バンクの中ではまだ登録件数も少ないということで、また助成の内容等も先ほど3番議員からも指摘ありましたけれども、いろいろ工夫足りないのかなという思いがありますので、それらをちょっと考えながら、ちょっと今後対応していきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

実績報告書の方のピンク色の方の8ページです。ふるさと創生の補助事業の関係でちょっと聞かせてもらいます。研修視察事業の方で、漁組の方、おそらくホタテの斃死の関係で養殖新魚開発ということと、アカザラが今、主流というかね、副産物で入ってきているということで付加価値を付けたいということだと思っておりますけども、この辺りレポートだとかが出てきて何か実績なものがあるのかなのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。研修事業としまして2件申請、実績を受けている状況となっております。まず、エゾイシカゲ貝につきましては、視察の方を行っておりますが、視察の中でですね、種苗生産のコストと生産技術体制の再検討が必要だということで報告を受けております。

それから、アカザラ貝につきましては、津軽海峡では時化に多いですね、流れが速いというような状況がありまして、その対策を講じることがまず必要だということで、更に知名度が低いということで、イベントなどでPRを図っていくということで報告を受けております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

今、アカザラに関してはですね、私も貰って食べたり、少し買って食べたりはするんですけども、やはりホタテと似たような形で付加価値が付いていければ、何とかものになっていくのかなというふうには思うんですけども、その辺の努力はしていこうという部分がありますか。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

青年部が視察をして、今、アカザラの養殖を何とかものにしたいということでやっているんでしょうけども、ただ、アカザラの稚貝から育てる訳じゃないので、ある程度副産物として付いたアカザラを中間育成しているような感じなものですから、なかなか潮の流れだとかいろいろ課題がありまして、ましてホタテと一緒にある程度生育環境で育つというものでありますので、果たして今、ホタテが斃死している状況の中でこのアカザラもどうなのかという問題もありますし、いろいろ緩和して今のところちょっとなかなか前向きに踏み出せないという状況が続いているのかなというところなんです。ただ今、このアカザラに限らずいろいろ赤貝だとか上磯でやっていますけども、いろいろ考えの範囲を広げながら可能性追求ということで今、鋭意努力しているところだと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、吉田さん。

◎ 5 番（吉田峰一）

同じページ数になりますけども、実績の8ページ、各産業における特産の開発というところありますね、その中に「マチのウタの知内の魅力を作る」ということで、歌を作ったらしいんであります。だと思います。その辺のここにはカキニラまつりでご披露するという事なんですけども、できたのはその辺から確認しているんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。北海道中心に活動する「HUMBERGAR BOYS」という3人組のユニットがあるんですけども、このマチウタを作るということで知内商工会青年部の方がオファーをしまして応じていただきました。その事業がこの記載のとおり事業費となってい



ます。半年ぐらいかけて知内町内をロケしたり、当日カキニラまつりにも来ていただいて撮影したもの、あとはもう曲が出来上がっておりますので、そこでライブパフォーマンスをしていただきました。これがカキニラまつりですね、前回のちょっと大きな目玉となって、参加された方はその新しい曲をもう聞いております。また、その後ですね、当日撮影した映像などを組み込んだ動画編集をしまして、ユーチューブ、そちらで披露して知内町のPRに繋げていただいております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、吉田さん。

◎ 5 番（吉田峰一）

確かにそうですけども、またもっと利用活用をね、もっと例えばカキニラじゃなくても、例えば何らかの会でね、もう少しせつかく50万もかけたんですから、いろんな方法で町民の末端までそれが楽しめるというような方法を考えていただければなと思っています。大変なことだと思いますけども、せつかくこれだけにしたんですから、何とかその辺も考えていただければな。何かあればお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。こういった楽曲にはですね、著作権がございますので、こちらは「HUMBERGAR BOYS」さんの方に確認しながら使用してもいいよということであれば、各町内のイベントだとかで披露して町民に浸透を図っていきたいと思います。また、ユーチューブも公開されていますので、こちらご覧になっていない方も沢山多いと思いますので、そこもユーチューブチャンネル無料で見られますので、そこも広く広げていきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

主要施策・事業等説明資料、先ほど9番議員さんが函館バスの運行バス更新車両助成事業で質問されたことだと思いますけども、今回、函館バスさんコロナの影響で、先ほど今回の予算にも更新を見送ったということですけども、この事業で、1ページのところで、バスの車両が老朽化ということで事業者から申請がくるけども、老朽化ということは我々の方としてどういうふうに認識しているか、その辺ちょっとお聞かせてもらいたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。函館バスの方から今、現有しているバスの状況は聞いておまして、今、平成16年度に購入されたバスで、かれこれ今年で16年目程になります。路線バス大体そのぐらいが安全性の確保のこともありますので、更新時期だというふうな一般的なことになっておまして、昨年、あと今年と2カ年に分けて入れ替えしていく今、予定だったものがあります。今年度はちょっとコロナのためにちょっと延期になりましたけども、今後近いうちとか、老朽化は進んでいきますので、安全性確保のために事業者の方からまた要請が

あればその時検討していくような状況になると思います。以上でございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

路線バス乗客を乗せて、これは大変安全性には重大な懸念があるということになれば、当然、更新はしていくんですけども、老朽化というのは更新時が16年、16年ということはもちろん14年ぐらい経っているんですけども、耐用年数がきて更新するのか、ただ著しく老朽化で、買った時から年数が経っているから老朽化していくのかって安全性には問題があるってバス自体のどこに問題があって、本来であれば自治体はあまり負担したくないけども、ないけども、住民の足を確保する上では、当然、路線バスは各自治体のやっぱり負担は必要だと思うんですけども、単に事業者から老朽化、老朽化って言って、買った年数が16年だから「あー、そうですか」っていう話にもならないと思うけどもね。安全性を確保すると言えば何も言えなくなるかもしれないけども、高速道路で三菱ふそう事故起こして、今、裁判で無罪になりました。いわゆるメーカーの腐食だとか様々な事案がああいう原因を引き起こしたけども、函館バスはどういうふうになっているんだ今。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。函館バスさん事業者のお考えもあると思うんですけども、一応、四町からのバスの助成金については、一応バス購入時に国庫補助というものもございまして、バス購入代金の半分は事業者が負担すると。国庫補助が4分の1で残りの4分の1を四町で割ってですね、助成している状況なんですけども、やはり住民の公共交通機関唯一の路線バスでございまして、足を確保するという意味で四町もこの助成金については支給していくというようなことで合意しておりまして、やはり安全性、大体路線バスの法定耐用年数とかとまた別で、一般的に15年以上過ぎたものについてはやはり安全性、あと修理代等もかかってくるという状況になっているところでございます。説明は以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

しつこいようだけど、結局事業者が維持管理に金掛かっている訳さ。様々なことで。だから、そうして維持管理で金を掛けていけばずっと乗れるんだ。私も様々なトラックで何十年も乗っていたからわかるけども、金掛っていくから、今度事業者のいわゆる財政状況が落ちるから更新しますということで、建前は安全性って言っているけども、そこなんだきっと。その辺をもう少し事業者と、今後きっと来ると思うけども、公共交通の住民の足を確保することになれば当然それは各町で負担していかなきゃこれはもう住民サービスの観点から当たり前だけど、安易に更新って言った時はもう少し自治体も、ただ更新って要請してきたから「はい、そうですか」って、「わかりました」っていう話にならないと思うんだよ。今後、その辺をちょっと吟味しながら対応していただきたいと思います。答弁は要りません。

◎ 委員長（成澤五郎）

答弁はなしということで。

質疑そろそろ出尽くしたようで。

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の10ページのふるさと納税の寄附状況、これ前も何回も聞いていると思うんですけども、11月、12月がほとんどメインなのかなと思って、ここに上位10品目の返礼品ってなっているんですけども、逆にですね、確かうちの場合は、返礼品のバリエーションは確か200品目近く揃えているというような何か説明前に受けたと思うんですけども、その辺について全体的に1品目、2品目とほとんど出ないようなものもやっている部分というのはあるのだろうか、もしあるようでしたらどういうものを行っているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策調整係長。

◎ 政策調整係長 (大谷晃介)

ご説明致します。ふるさと納税の返礼品につきましては、現在200品を超えている状況となっております。実績資料の中では上位10位ということになっております。更に前回のですね、所管調査の中では上位30品ということでお知らせしているところもあるんですけども、やはり中にはですね、数が少ないだとか、やはり魅力的、なかなか検索する際にですね、なかなか選ばれる返礼品ではないという商品もあるというのは事実でございます。そちらにつきましては、今後、他の自治体でもやられているかと思しますのでその辺そちらを参考にしながらですね、選択していただけるような魅力的な返礼品としてですね、展開をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

今のでわかるんですけども、ただやはりですね、こういう返礼品というものはうちの町の特産品をまずメインにやっていると思うんですけどね、ただこういうことをやっているんだらね、季節的だとかそういうもので返礼品の数が揃わないとか、季節的にこれはどうしてもできないというようなものも多分発生しているのかなと思うんですけども、そういう部分でこういうものをきっかけにしてですね、うちの町のそういう特産品を開発するというのは、いろんな他のところでは特産品の開発ということで載っているものですから、そういうことで、形で全町的なものですね、いろんな形でみんなに相談してそういうものができるような形で持っていくことはできないのかなって思うんですけど、どうですか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策調整係長。

◎ 政策調整係長 (大谷晃介)

ご説明致します。昨年でございますと、ふるさと創生事業の補助金を活用しまして、こちらの返礼品に活用するですね、パッケージの製作ですとか、そちらの方を活用して返礼品として取り扱っているものもございますので、そのような形で新たなパッケージの見せ方ですとか、魅力的なものに展開できるような形で事業者の方にちょっと周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

ついでにですね、隣の11ページの矢越山荘の利用状況の部分を見ますと、昨年度の実績から見ますと、今回はかなり利用者が減っているんですけども、その辺の要因というのはどのようなものになっていたんですか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策調整係長。

◎ 政策調整係長 (大谷晃介)

ご説明致します。昨年度の実績で比べますと約千人程少ない状況となっておりますが、昨年ですね、10月13日に予定しておりました矢越山荘まつりが台風のために中止というふうになっておりまして、そちらが主な原因となっております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

7番、笠松さん。

◎ 7 番 (笠松悦子)

もう一つお聞かせ願いたいと思います。実績報告書の9ページに関してなんですけれども、町が企画して実施している事業の中でイングリッシュキャンプありますね、これの中に事業の目的の内容の中に町内の児童生徒とありますけれども、参加者が中学校だけなんですか。希望者の中で。

◎ 委員長 (成澤五郎)

教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

お答え申し上げます。イングリッシュキャンプにつきましては、当初、中学生を対象にスタートした事業でございますが、せっかく留学生の方がここに来て1泊2日の日程で一緒にいろんな交流をしていただきますので、小学校の方にも案内をし、高等学校にも案内をしております。実際のところ中学生メインで少数の小学生、それから少数の高校生ということでやっております。

◎ 委員長 (成澤五郎)

7番、笠松さん。

◎ 7 番 (笠松悦子)

この町はまだ小学校に英語教育が進む前から試験的なのというか、何かそういうことで知内は取り組んでいたと思うんですよね。そういう中で今、教育長さんのご説明では納得できましたけれども、やっぱり小学校から英語に親しむっていうか、高校生は今のところ海外に修学旅行行って、実際の英語を耳で聞いたり、話したりという経験ができますけれども、その中で私、小学生も入れたらなって思ったものですから、それと例えばですね、もし町内の中でも英語を直にね、聞きたい、話したいという住民の方もいらっしゃるかもしれないですよね。そういう方にも広めるというお考えはないんでしょうか。もし広められたら、それも一緒にやってみたらどうかなって思いましたので。

◎ 委員長 (成澤五郎)

教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

子ども達に留まらず町民の皆様が外国の文化であるとか、あるいは英語と接するということは大変意味のあることだというふうに思っております。学校の方におきましても小学生は

ALTが増員になりまして、今まで以上に接することができるようになりました。また、高等学校におきましては、31年度はJICAの協力をいただきましてアフリカ、アジアからの研修生をお招きして高等学校で1日交流をさせていただきました。今、ご指摘いただいた点につきましても社会教育と連携しながらですね、検討したいと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、笠松さん。

◎ 7 番（笠松悦子）

何で私がこう思ったかと言いますのは、去年、たまたま私たち仲間5、6人で、たまたま外国からいらしている方々と交流を持った経験があるんです。矢越山荘ででしたけれども。だから、その時に死ぬ前に良い思い出になったなっていう人達ばかりだったので、そう思って発言させていただきました。ありがとうございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

事業実績報告の9ページ、知内町で縁結び。これ毎年開催して、今回、コロナで中止しているんですけども、現状はどういう現状ですか。個人情報もあると聞いて、なかなかその回答が得られなくて、前回は追跡調査したらどうですかって言っても、それもなかなかどうなっているのかさっぱりわからないけども、一つ答弁お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。婚活イベントにつきましては、昨年度、新型コロナの関係で中止ということになっておりまして、今年度につきましては、7月にですね、実行委員会の方を開催しております。やはり実行委員会の中でもですね、新型コロナの関係もございますので、その状況を見極めながら開催の方を決定していきたいなというふうに判断しております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

コロナの影響は甚大ですけども、それ以前にやってきた成果がどうなっているのか聞きたいと思って、前回は追跡調査で個人情報があるから駄目だと言われたけども、町長が掲げる移住・定住・交流の推進事業は1丁目1番地の政策じゃないかと思うんだ、俺は。かなり重大なんだ。これから人口減少もあるし、そうやって大谷君笑って喋っているけども、もう少し真剣な顔して喋って。お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。婚活イベントにつきましては、これまで2組程、結婚に至っているという状況です。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

その勢いで今後ともどんどんどんどん続けていってほしいと思います。何とか役場職員の方も側面支援しながら、経験を積んでいる方が豊富なものですから、その辺を男性の方にもアドバイスしながら、そういうことはやっぱりやってきた、その辺は大谷君はプロだと思うので、一つよろしくをお願いします。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますから、これで総務企画課関係の質疑を終わります。

次にまちづくり政策室関係の質疑を行います。

まちづくり政策室関係ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これでまちづくり政策室関係の質疑を終わります。

次に税務会計課関係の質疑を行います。

税務会計課関係の質疑です。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで税務会計課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、ここで、暫時休憩に入りたいと思います。

再開は、13時からと致します。よろしくお願ひ致します。

（ 休憩 午前11時57分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（成澤五郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前には税務会計課関係の質疑を終わりました。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費、4款衛生費です。主要施策・事業等説明資料については、3ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑ないようです。

失礼。2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

実績報告書の4の3ページになります。生活保護受給者の状況ということで載っております。知内は今、前年度68世帯、そしてその前ですか、31年度が65世帯ということで、3世帯減って3人が減っている訳ですよね。この要因というののはどのような形で減られたのでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。この3人の減というのは、亡くなられた方、高齢で亡くなられた方が2名と、1名が年金が出たことによって生活保護ではなくなった方が1名です。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

主要施策の3ページの福祉灯油券の助成の事業で、毎回聞くんですけども、実績では100%ではないと思うんですけども、%的にはどのくらいまでになっているんですか。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

鳴海課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。配布世帯は今回261世帯、それで使用世帯が260世帯、1世帯だけ使用しませんでした。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

これは何か無くしたとかそういう形のものですか。それとも全然違う要因でなっているのか、それは把握しているんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

説明致します。この1件につきましては、うちこれ実際には社会福祉協議会の方に委託して全てやっております、結果的に実績報告が出てきた名簿を見て、1名使っていなかったというのが判明したということになっております。理由につきましては、ちょっと確認してはおりません。ただ、それ程高齢な方ではなかったの、必要なかったのかなというふうに押さえておりました。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

上村さん、何言ったかさっぱり俺わからない。結局、貰える人じゃなかったということなの、それとも貰えるけども何か違う要因でなったということ。その辺ちょっともう一回お願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。対象者ではあったので券は配ったんですけども、実際にはその方が使用しなかったということです。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の住民基本台帳の部分でちょっとお伺いしたいんですけども、うちの町の方でも外国の方が増えていく一方なのかなという印象受けたんですけども、この辺についてですね、よく新聞とか、ニュースとかでやっているんですけども、何かあった時の外国人の方の通訳とか、緊急事態の何かいろんなものを想定して、外国人の人達が困って、言葉が通じなくて困っているというようなことがあったんですけども、うちの町もですね、これからそういうものも通訳とかいろんな形の外国人も納得できるようなものが必要になってくるのかなと思うんですけども、その辺について町の方としてはどのような形でこういうものに対して対応しているのか、もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

私からちょっと説明させていただきます。あと補足は鳴海課長の方から。実はですね、外国人実習生が増えている。中国の方、それからベトナムの方というようなことで増えているんですけども、今、緊急時に例えば9番議員もご案内のとおり、広域の議員さんやっていますからご存じだと思うんですけども、消防の方で今、救急の電話が入った場合に変換できる、外国語に変換できるシステムを導入するということになっていますから、例えば怪我等で救急車を119番した場合には外国語が繋がるようになっていくというシステムを導入していますから、そういう点では今のところ大きな支障はないのかなということは思っています。それと、あとそれぞれの企業の中でですね、日本語等の通訳をできる方ということで整理されているのかなということで思っております。

◎ 委員長 (成澤五郎)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

ご説明致します。付け加えまして、この方々ほとんど企業というか、団体を通して派遣されている方が多いものですから、そちらの方から通訳の方、例えば今回、特定事業とかでそういったことの内容については派遣されている側の団体の方で通訳の方やっただけということで、そういう対応をしております。

◎ 委員長 (成澤五郎)

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の2ページ目の年別届出数比較表というんですか、うちの町も町長がいつも、昨日も人口減少の方でかなりいろんな形でやっているんですけども、なかなか実績が伸びてこないということで、今回も30年度から見れば、20人で6人多くなっているんですけども、それもなかなかこれからは急に人数が増えるということは難しいのかなと思うんですけども、その辺でもし対応していることがあったらお知らせ願いたいと思います。

それから、転出者30年度から見れば、31年度が258で特別に大きくなっているのかなという、うちの町から出ていく、この辺についても学生さんは当然かもしれないけども、なかなか入って来るよりも出ていく方が100人ぐらいも多くなっているんで、その辺の要因というのは分析しているんでしょうか。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)



町長。

◎ 町 長（西山和夫）

人口減に対応してはすけども、今、あすなろ福祉会が企業進出して、多分かき番屋等3施設これもあすなろに指定管理していただくという方向性で決まりましたし、その中で全体見れば100人くらいの利用者になるだろうということ、プラスアルファ地元の雇用も考えていますので相当膨らんでくるのかなという気はしているので、その辺の対応の中で今何とか抑えながらも自然減の中でやっているという状況、そして出生数も今年は14、5名という想定していますけども、あと社会減の中でいろいろ出入りありますので、ちょっと出る数が多くなっているという現状ありますので、これもいろいろ家庭の事情あってという方もおりますし、または企業の方の異動もありますし、そこを含めてある程度安定した社会減の中で押さえたいなということで今これから努力したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員の入れ替えを行わせていただきます。

次に産業振興課関係の質疑を行います。5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の4目公園管理費を除く商工費です。主要施策・事業等説明資料については、6ページから11ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

実績報告書の5の17、18ページですね、しりうち観光推進機構の件でちょっとお聞きします。今、支出の部ですね、給与手当、前年度800万、今年度が、31年度が400万と下がっているのは人件費が、局長が途中で辞められたということだと思うんですけども、事務所関係費の方で予算より倍以上、上がっているというところと、活動費の方が随分と少ないなということなんですけども、その辺どんな流れになっているかちょっと教えてください。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。資料17ページ、18ページで説明致します。おっしゃるとおり、昨年9月末をもって事務局長が退職されたということで、およそ半年の人件費が減少しております。一方、事務所関係費なんですけども、一部増えている部分等はですね、こちら事務所を今年の3月ですね、3月末、いわゆる去年度いっぱいまで商工会の2階から引き払って、今年度は役場の方で運営していることに伴いまして、借りていたリース物品、それを複数年契約していたものですから、その先の年数分も返還をするということに伴って、相当額を支出したことによって事務所関係費増えております。また、事業費の少ないという部分なんですけども、おっしゃるとおり、半年分の活動がですね、計画通り実施できていない部分もございますけども、一部はですね、プロモーション活動に使ったりするリーフレットこちらの印刷、あとは小谷石地区を中心にですね、体験観光、滞在型の体験観光なんですけども、こちらの

モデルツアーをやった部分については事業を実施しております、そこに今の2件にリーフレット作成費とモニターツアーをやった部分については、北海道の観光振興機構の補助金、収支決算書の収入の部のその他には計上していますけども、こちらの方に予算よりも上回っていますが、こちらで収入をして事業費として充てております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、山田さん。

◎ 2番（山田顕人）

今年、本年度はですね、コロナの関係でちょっとなかなか厳しい部分はあるんでしょうけども、これが終息した後、何かDMOですか、盛り上がりが出ていないというふうに私、思うんですけども、何とか盛り上げてほしいなと思うんですけども、今年から事務局になられたと思うので、事務局としてどうしたら盛り上がっていくんだろうという、何か案があればお聞かせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。おっしゃるとおり、このコロナ禍の中での観光というのはなかなか全国的にも厳しい状況は続いております。一方で観光振興というのは続けていかなければいけないので、こちらは国の予算にも反映されると思いますけども、そういった国の考え方を見極めながら補助金があればですね、活用して、なるべくですね、活用して町内でも事業を行っていきたくと思っています。その一つで例えばですね、やっぱりお客さんを呼び込むということで令和2年度においては北海道からの補助金を活用して「どうみん割」ですね、あとはコロナの予算を使って「しりうち割」という活動も行っていますので、今後はそういった部分も来年度以降ですね、活用できるかっていうことを検討していきたいと思っています。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

水産業の関係でちょっとお尋ね致します。主要施策説明資料の9ページ、実績報告書のナンバー5の11ページですかね。知内町漁業競争力強化型機器等導入事業の関係についてお尋ね致します。この事業は私の記憶ではT P Pの関連施策で漁業の生産向上、更には競争力アップということで創設された事業であったかなというふうに記憶しているんですけども、国の採択が予算の関係で極めて限定的だということで、国の要件を満たしていながら、尚且つ、不採択になった事業を町としてということで要綱作成してやった事業かなというふうに思っているんですけども、一昨年、昨年とそれぞれ4件の採択、私も支出書類ちょっと拝見させていただきましたら、内容的には例えばコンブ乾燥機ですとか、船舶用クレーンですとか、そういうようなことであったかなというふうに思っているんですけども、この事業の要綱では目標達成状況、いわゆるK P Iを毎年度、漁組を通じて提出していただくということになっているかと思うんですけども、その状況如何になっているか、まずお伺い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明を致します。委員おっしゃるとおり、この競争力強化型機器導入事業につきましては国の制度創設に伴ってですね、1年遅れではあったんですが、国の予算の関係上、漏れた方々を救うために町独自で事業展開しているものがございます。その中で省力化であったり、あと馬力を上げたりだとか、そういう20%の効果が出るものを中心に採択をされているものがございます、その後のKPI含めて実績報告の中でですね、いただいておりますけども、そんなに難しいKPIというか、設定している訳ではございませんで、例えば馬力が20%上がればOKだとか、そういうふうなものになっておりますので達成はしているということの回答になります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

今、上野係長から説明いただいて、細い部分は別にして当初目的の省力化だとか、生産向上だとかそういう部分については、概ね実績報告の中で目標達成されているということがあります。国の水産業競争力強化緊急事業は確かこの国の事業要綱見ますと、政策目標が令和2年度までというふうになっていたかなというふうには私は記憶しています。それで多分、水産業の競争力の状況を見極めて、これを国が施策として継続していくかどうかというのは今段階ではなかなかわからない部分かなというふうには思うんですけども、もし、国がこの事業を打ち切った場合、町として今、単独で要綱定めて、ただ、その要綱はあくまでも国の採択基準に照らして合致して、尚且つ、国が不採択の場合という一項が入っていますけども、国としてこの事業を打ち切って、町として、尚且つ、今、漁業者の漁業の競争力向上ということでこの事業を引き続きやっていく腹づもりなのか、それとも更に発展的にこれらのものを更なる拡充をしていく考えがあるのか、町長にお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

今、国の方で今年も何台か中古船購入、それは国で半分出していただけるということで進んでいる場面もありますし、またこれ国の漏れた方という、当時限定的で始まった当時は随分提出者が多いということで、なかなか採択できないという状況もあったので、それを何とかということで進めさせた事業だと思っているんですけども、それをまた今回、国が無くなった場合、国の制度が活用できなくなった場合どうなのか、町としてどうなのかというお話でありますけれども、漁業者の現状も把握した上で継続するのか、継続しないのか判断をしなければならないだろうと思っていますので、それらを含めて更に強化、制度を強化しながら進めるのか、現状維持の中で進めるのか、それとも国の施策の変更で進めるのか、または止めるのかという、いろいろ採択の考え方の方向性は変わってくるだろうと思いますので、その辺を見極めて対応したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございますか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の5の18ページ、しりうち観光推進機構、これも何回も聞くんですけども、事業というものは、助成は1, 100万なんですけども、事業というものがですね、やって

いるのはやっているんだろうけども、なかなか我々に実態が見えてこないという部分があるものですから、この辺についてですね、どういう形の事業を展開して、どういうふうに持っていくのかなというものがあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。おっしゃるとおりですね、なかなか町民に認識をされていないという現状があるということは承知しております、そこは改善するためにですね、今年度、春の広報に折込んだんですけども、まず、しりうち観光推進機構の活動を紹介する「しりかん便り」というものを広報に折込ませていただいて、全戸配布しております。9月にもですね、今年の9月になりますけども、第2弾ということで折込みしたところですね、トマトファームの活動などはですね、やっているよということでお知らせしたところ、即ですね、住民の方からですね、お問い合わせをいただいて、もう複数回トマトファームに行っていたという成果もありますので、今後とも情報発信の方はですね、広報紙だとか、ホームページの方の充実化を図ってお知らせしていきたいと思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

何回も同じような質問で申し訳ないけども、ただ、やはり観光協会は確か49万円の助成だと思んですけども、そのあとの部分でやっぱり前も任意団体と株式ということで、やっぱりこれをうちの町としてはあくまでも両方やっていく、盛り上げていくのか、それとも私としてはですね、観光協会という今の形になると機能していないと言え言方失礼かもしれないけども、ほとんど活動ないのが、もう全然ないのかなと私、思っていて、もしそれだったらどっちかに1本に絞ってやった方がいいんじゃないかなって、事務局はあくまでも役場の中にあるものですからね、そういう部分での連携が取れるなら取ってもらいたいですけども、その辺についての極端な考え方かもしれないけども、もう1本に絞って、それで全勢力注いだ方がずっといいのかなと思ったんですけども、もし考えがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

実は観光協会の会長、それから観光機構の会長、今、同一の方でございます。それで意見交換はしております。それで将来的にどうしようということで、今、会長自体もですね、相当悩んでいらっしゃるということです。ただ、観光協会につきましてはですね、役員さんも居りますし、役員の方の、事務局は町で持っていますけども、いろいろ役員さんもお手伝いしていただける状況にもあるということですから、その辺も含めてですね、これからの観光機構と観光協会も含めてのあり方については早急に整理しなきゃいけないということで、会長とは今、整理・協議している最中でありますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

しりかん、DMOの関係なんですけども、今回、協力隊コロナの関係でなかなか人員が集まらなかったということで、今、町が事務を担って、今進んでいるところなんですけども、ただ町の観光の整理ということを一回しなければ、なかなか魅力、「じゃあ、魅力ってどうなんだ」というわかりやすいものも無いですし、全体確かに町民の中ではある程度歴史もありますので、押さえているだろうと思いますので、まずそうした重要指定文化財もありますので、それらを整理して観光に来た方にどう説明しながら観光を楽しんでいただけるか、まず事前にそういうレクチャーあって、いろんな知識あって、初めて観光した時にいろんな逆に前知識ある訳ですから、見ただけでまた違う風景も見えてくるだろうと思いますので、その辺は郷土資料館もちょっと巻き込んでやった方がいいだろうなという思いしていますので、それを踏まえて強化体制していければなと思っています。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

他に質疑ございますか。

3番、網野さん。

◎ 3 番 (網野 眞)

もう一度、水産の関係でちょっとお尋ね致します。主要施策事業説明資料の9ページ、そして実績報告書11ページのホタテ養殖業緊急支援事業の関係でございます。これはこの2、3年、あるいはもう少し長くなるんでしょうか、ホタテの斃死が相次いでいるということでホタテの種苗を購入して、ホタテ漁業者の少しでも経費負担の軽減になればということで始められた事業であるというふうに思っております。確か今、中ノ川の方はホタテ漁業者20経営体ぐらいかな、はっきりした数字は私も承知しておりませんが、今回この実績報告書を見ますと、ホタテの種苗の数量しか書いていないんですけども、経営体の数もはっきりしませんけども、ホタテ漁業者の皆さんがおしなべて全てこの種苗購入を希望なさったのか、あるいは希望なさらなかった方がいたとすればどういう理由なのか、更に今年も春先は少し状態良かったようですけども、水温が上がるにしたがってやはり斃死が出てきたというような状況で、現時点でのその生残の状況、当然稚貝、半成貝、成貝ってあるんでしょうけども、それぞれの生残の状況なんかも前段お知らせいただければと思います。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (上野真吾)

ご説明を致します。まず購入件数、この事業に乗ってですね、共同購入をされた方々の人数なんですけど、31年時点でホタテの養殖につきましては23戸ございます。その中で14戸、今回共同購入の方をしたということで聞いております。それで残りの9戸なんですけど、それにつきましてはこれまで付き合いのあったですね、購入先からなかなか抜けられないということで継続購入したということで聞いております。それで元々、網走産の稚貝を毎年この多くの方々購入されているんですけど、春先の時化でですね、網走産の方が出荷できなくなったということで、急遽、斜里、豊浦産に切り替えて今回購入したということでございます。その中でちょっと個数が全て確保できなかった訳なんですけども、共同購入も再度募集したところですね、何とかギリギリ間に合ったということで聞いてございます。また、斃死の問題につきましてなんですけど、現在噴火湾の斃死対策協議会、昨年度、渡島、胆振、あと道庁とで関係機関集まってですね、今現在、協議しておりますけれども、そちらの方の会議の結

果等を受けてですね、フィードバックしていただけるような調整を取らせてもらっています。その中でただ、今回コロナ禍の中でですね、開催がほとんどできていないということで、先月ですね、やっと第1回目の、今年度入ってからの会議が開かれたということで、水産新聞等にも既に掲載はされているんですが、そちらの方を見ますと、今年度の事業としましてこれからやる分、途中までやれている分も含める訳なんですけども、渡島につきましては種苗の生産指導、ゼロからの指導ですね、種から悪いかもしれないということで生産の種苗の指導と、あと耳吊りのやり方の調査、また稚貝の養成期の時の収容密度などを調査していると、これからするというふうに聞いてございます。ただ例年、町内でも同じようにですね、定点調査ではあるんですが、指導所の協力を得まして中ノ川の漁師さんの籠ですね、毎回毎回お借り致しまして調査している訳なんですけども、大体半成貝くらいまでは順調に育っているような状況にはあるんですけども、やはり2年目以降になってきますと夏のやっぱり高水、水温が上がった時期に、上がった時期は弱まっているのですぐ調査はできないんですけども、ちょうど今時期に調査をかけてですね、水から上げて調査してみるんですけども、今年状況ちょっとまだわからないんですけど、春の段階ではちょっと状況は良かったというふうには聞いているんですけど、ちょっと今、今年は上げてみないとわからないというのが実態でございます。また、ただ漁師さん方もただ黙って見ている訳ではなくてですね、それぞれ籠の中の数を減らしてみるだとか、場所は三陸だとか、他の県と違まして横の水平移動がちょっとできないような海域になっていますので、多少の垂直移動等で何とか変化を見ながらですね、調査をしているという状況になっている状況であります。生残率につきましては、またちょっと、また後での報告になろうかと思えます。以上です。

### ◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

### ◎ 3 番（網野 眞）

詳しくご説明いただきましてありがとうございます。中ノ川はホタテ、カキが主力のもので十数年前、漁協合併した時に実は3町4漁協、今、北斗市でありますけども、3町4漁協合併して中ノ川はその当時、確か私の記憶では組合員数が27だったかなというふうに思っています。組合員数の数とすれば、全体の組合員数の10数分の1だった訳ですけども、売上としては、生産額としては全体の4分の1、10数分の1の組合員で生産額が4分の1を上げていたということで、カキ、ホタテ両壁だったかなというふうに思っております。今、それが未だ原因がはっきりしない中で、ホタテの斃死が続いているということで漁業者の皆さんが大変苦しい思いをしているということは私も承知しているつもりでございます。それで去年の行政執行方針で町長がホタテの斃死が相次いでいる中で養殖の新魚種の可能性を調査したいということ言っています。先ほど2番議員もふるさと創生で2本の視察研修事業の関係もちょっと質問していますけども、実は中ノ川の漁業者、こう言うと少し失礼にあたるかもわかりませんが、今現在、若い青年部層の漁業者も少し出てきてはいますけども、主力が60代にならんとしているということからすると、これから新魚種、養殖の新魚種に転換するとしても限りなく時間的なりミットは迫っているだろうというふうに思います。新たな投資をしてって言うふうになると。そういうことであまり時間が無い状況の中で、やっぱり漁業者の漁業経営をしっかり守っていくというようなことで町長も相当強い思いを持っているんだろうなというふうに思いますけども、先ほどの2生産組合、団体も含めてですけども、視察をしてその結果が直ちにとすることはなかなか芳しくないというような状況であり

ます。そういうことからすると、ホタテの斃死、今直ちに原因究明は難しいということの中で町長自身、新魚種への可能性というものをどのように考えて、これから漁組とその辺あたっていくお考えなのか、お伺いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、3番議員がおっしゃるとおり、中ノ川は当時、上磯郡下でのそれ相当の金額、主力はカキ、ホタテ、底網等でそれぞれ1億という事業をこなしていた時期もございます。そして当時、中ノ川の浜は特に若い漁業者が多いということで、自分がその代になったんだろうと思いますけれども、今言われるように60代前後で主力がきているという状況にあります。それで今若い後継者が本当に少しではありますけれども、育ち始めている中で新たな産業に繋がる新魚種ということで提案をさせて今日まで進めてきている状況であります。ただ、本当に時間が無い中で新たな新魚種という重い課題を背負いながら今進んでいるんですけども、なかなか先が見えてこない。今、ナマコと今、エゾアワビということで黒アワビとの関係で何とか調整して黒アワビ、東北の方では結構サイズ的に大きくなるものですから、その掛け合せの中で成長を促進できないかというお話もさせていただいているんですけども、なかなか試験場の考え方として地場にはないものについてはやっぱり生態系を壊すということで、なかなか前向きになってももらえないという現状もありますので、なかなか今、苦慮している状況にあります。それで自分的には知内全体の浜のことを考えれば、マコガレイという一つの大変大きな資源もありました。当時、北大水産学部の調査をいただいて、このマコガレイというのは上磯郡下で、上磯で産卵して知内まで来遊して育っているという一つの生態系がありましたので、それらを崩さないように何とか維持したいということで浜も努めて、当時、遊漁の関係でライセンス制を設けて制御しようという話もあったんですけども、なかなかこの中でそれを、遊漁を押さえるということは難しいということで、現状的に見ればそうした漁業者の確かに管理不足もあるんでしょうけども、今現状はマコガレイの資源も減っているという状況にあります。それで何とかマコガレイをもう一度回復する策はないのかなということで、今、ヒラメだとか、ソイだとか種苗を作りながら放流活動していますので、それらも北海道の公社にお願いしながら何とかできればなという思いもあります。何とかそういう今、新たな職業プラスアルファ現状もう一度知内の産業的なもので生かされた、我々が生かされた種目はなんなのかということで今、マコガレイと中間ウニとコンブと、そして中ノ川に関してはカキ、ホタテ、その体力をまず温存できるような環境も含めて、平行してやりたいという思いであります。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

是非ともそのように中ノ川の浜対策しっかり進めていただきたいと思います。合わせて中ノ川だけでなく、実は小谷石地区あれだけ海域流れの早い中でご苦労されてコンブ養殖、昨年は函館湾のコンブがあまり良くなかったということで、非常にコンブ生産額が上がったというふうにお聞きしていますけども、今年はそれに比してあまりちょっと今一かなというお話も実は伺っていますけども、小谷石なんかは逆にコンブ漁師さん頑張っていますけども、高齢化してきてなかなか体力的にきつい状況になっていると。小谷石の状況を見ますと、実

はコンブの時期7月中心ですけども、その頃になりますと、早いところはもう夜中の2時ぐらいから作業が始まる。人手が少ないんで一人の働き手ですね、頼まれて働く人達が2時から出てどこのコンブやる、それ終わったら次どこのコンブやる、そういうふう流しでやっている訳です。それだけ人手が足りない。ああいう地区で、ああいう地区というか、ああいう難しい大変な地区でもコンブやって、今、中ノ川もホタテ漁師が少し減って、ホタテから撤退して、極一部ですけどもコンブも始めているということからいくと、新魚種への転換というのは全く新しいものだけを求めるんじゃなくて、知内全体の浜で、じゃあ可能性がどうなのかという辺りも含めて、是非とも前向きにご検討いただければというふうに思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、おっしゃられるとおりで小谷石も相当苦勞しています。コンブというのは確かに今年ちょっと減産ということで、去年が北海道全体で見れば地場のコンブ、天然コンブですね、それも数量が減ったということで、上から下まで本当に余すところなく買い屋が買ってくれたという現状もありますので、それで所得向上になったと。その前の年と比べれば、そう差はないということなんですけども、ただそのコンブに携わるパートの方々がなかなか集まらないということで、今言われるように2時からの作業はきついということで、高校生も離れてしまうという現状あります。それで聞いているのは1件、もう朝の対応にしたと。そして昼間というか、朝、早朝に作業をするように工夫もしているという現状もありますので、何とかそういう工夫の中で今持ち堪えているのかなという気がします。ただそれも全体で考えれば、全体がそういう作業の中で進めるのかという疑問もありますので、是非そこはやはり行政の支援というのは必要になってくるだろうと思いますので、その辺もちょっと内部でいろいろ策を工夫しながら次に繋げていければと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

私も似たような部分になるかもしれませんが、主要施策の9ページの担い手ですね、対策事業、それから実績報告書の5の20ページですか、今、3番議員、網野さんが言われて町長が答えたんですけども、うちの今の実績報告書とかいろいろ見ますと、ほとんど町長もご存じのように農業とか林業がほとんどで、水産関係はこういう担い手とか実績報告書を見てもほとんど出ていないものですから、うちの町としては水産の部分について基幹産業、基幹産業と言いながらその辺についての何がそういうような形で担い手とかそういう部分で町としても事業として何ができないのか、その辺あるようでしたらお知らせ願いたいと思います。それから今回の実績報告書を見ますと、ほとんどが農林業がメインであって水産が一つも出てこないということで、それがこれからのうちの場合でもせつかく132万3千円の予算を使っているんですけども、この辺についての要因とかそういうものがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

水産振興係長。



◎ 水産振興係長（上野真吾）

まず、担い手の水産関連の実績が少ないということでのご質問なんですけど、原因と致しましてはやはり全国どこの漁業者であってもそうなんですけど、家族経営が基本だと思います。昔はやはり家族、1家族7、8名ないし、10名で一つの漁業を回していたというのが現状だったと思うんですが、現在は3名から5名で回しているのが現状でございます。その中でやはりトータル収入も落ちてきている中で外に雇用を求めたいんですけども、給料をお支払いするだけの力がないというのが現状だと思います。また、先ほど町長も話しましたが、時間が早いとか、労働者と雇用の側のミスマッチと言いますか、働いて欲しい時間に人がいない、そういうところがやっぱりネックになっているのかなというところがありますので、今後、全体的な遊漁だけで回していくのか、それとも農・林・漁業全てにおいてある時間でマッチングして1人の人間をぐるぐる回していけるような仕組みができるのか、そういうところも含めてですね、今後検討が必要なのかなというふうには考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ちょっと補足させていただきます。やはり水産経営の基盤強化というのが大事だと思っています。要するに各漁師さんの経営基盤ですね、これがまず一番だと思っています。それともう1つはですね、担い手がいないというのは漁業権の関係で新規の受入というのはなかなか厳しいということだと思っています。ですから、その辺をきちんとクリアしないとなかなか新しい方が参入するというのは難しいのかなというふうに思っています。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

確か前の町長時代の時じゃかったですか、1度、半年か1年か、新規就農みたくして漁師の方に町の方で助成してやってもらったんですけども、結局その方も漁師を諦めて全然関係ない職業に就いてしまったということで、私、あれは本当にせつかくのこういうチャンスだったのに何が原因でそういうふうな形で、あれから全然そういう漁業の新規就漁とかって発生していないものですからね、それは今、副町長が言われたとおり、やはりそういう各漁業者の漁業権もありますし、自分達の息子さんがいれば二家族の形になるだろうし、それを他人の方に言ってもなかなかそれだけの余裕がないという形になってしまうのかなと思うんですけども、その辺についても町としても漁業に対するものが難しい部分があるんだろうけども、こういう形で伸ばしていくような要素というものはなかなか発生しないんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明を致します。先ほど担い手というところで働き手の方ばかりちょっと私の方で説明をして、副町長にちょっと説明をしていただいたんですが、その中で昨年ですね、実は漁業者の方に函館市内の若者が1年間、今現在も働いているんですが、涌元の方の漁港を利用している漁師さんのところに修業に入っているのが1名おります。それで来週ですね、実はその関係で働いている状況を確認しに水産庁の方から1名来てですね、ちょっと状況を聞きながらどういふところの話は聞いております。郁々ですね、その方につきましては独立を目指

して今現在、親方のところに入って就労している状況なんですが、あとは漁業権の問題だとか、そちらにつきましてはやはり浜との関係だとか、組合員になるにはいろいろと農家もそうだと思いますけども、取り決めありますのでそれをクリアしないとやはりなれないというのは、あまりそこを緩くしてしまうと誰でもかれでもという形になってしまいますので、そこを守りながらも新しい担い手を育てながらということで、今現在、少しずつではあります水産の方でも進んでおります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に如何でしょうか。

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

事業等説明資料主要施策の11ページ、地域おこし協力隊員についてちょっと聞いてみたいんです。事業費で128万予算計上してて、最後には10件の申込みがあったがマッチングしなかったって、何がどうして悪かったのかちょっとその辺説明お願いしたいんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。我々、私どもですね、募集した中身はですね、地域おこし協力隊が観光業務に活動してもらえるといるところで、しりうち観光推進機構と町の方で働いてくれるってところで募集しております。その中で年齢をですね、割と若い20代、40代という形で募集したところですね、比較的応募の多かったのが60代だとかというところで、まずマッチングしなかった部分がございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

ということは、前にも言ったけども、最初に地域おこし協力隊員いろんな形で各自治体早くに募集かけたけども、出遅れたんじゃないかという懸念があって、そういうことから考えれば最後に募集してもなかなか良い人材が集まれないじゃないかという、こういうことが前に申し上げたことがあるんですけども、その辺の考え方はやはり出遅れたという懸念がありますか。

◎ 委員長（成澤五郎）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。我々としましては出遅れたというよりもですね、この制度創設されて10年程経つんですが、なかなか人気の地域がありまして、北海道でもですね、人気の地域というのはあります。一方で道南ってなかなかですね、着目されにくいという傾向があるというふうに私ども研修会に出る度に聞いていまして、そこでなかなか良い人材がもう良い所に行ってしまうって、我々の所にはそういったマッチングするような人材が来ないという現状はございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8 番（木村 一）

それで、今後もこの地域協力隊員募集ずっと続けていく気があるのか、ないのか。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

その辺は先ほどDMOのお話をさせていただきましたけども、まず、DMOが今後の方向性どう定めるのか、それらも連携しながら最終的に判断したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村さん。

◎ 8番（木村 一）

DMOが駄目だから、これに、地域協力隊員にお願いするんでしょ。率直に言えば、そっちの方でできないから、こういう人に、できる人を全国から募集かけて、こういう観光振興をやるという思いがあって、こういう募集をかけていくんでしょ、本音は。だから、それ今、DMOがどうかするかって言えば、例えばDMO駄目だったらもう募集活動は中止するということか。どうなの。さっぱり見えてこないな。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

DMOが駄目だとかそういう議論ではなくて、まず自分達の組織の体制づくりということで、今、事務局長が早々に退任してしまって、なかなかその後任もまだ見つかっていないという状況ありますので、その辺もDMOと協議して最終的にどうなのかということ体制づくりできるのであれば価値も出てくるんだろうと思いますので、その辺は慎重にちょっと考えさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

質問が重複していますので。よろしいですか。

他に如何でしょうか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

実績報告書の22ページ、これ多分、私も前のカムリッチさんの牡蠣弁当だと思うんですけども、この辺の実績はほとんどこれ1本になってしまっているのか、もっと違うものもあるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

阿部主事。

◎ 産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明致します。新名物創造プロジェクトのこの実績資料なんですけれども、こちらは町内だったり、町外でのイベントの催事での製造数量や売上金額と、また町内にありますかき小屋ですね、で販売された製造数量と売上金額がこちら一緒になって掲載されています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

そしたら、品物の種類は何種類かあるってことでよろしいんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

阿部主事。

◎ 産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明致します。実際に催事、イベントで販売するメニューに関しては牡蠣飯弁当の上ですね、例えばウニだとかイクラなどをトッピングしたものを実際に販売はしているんですけども、かき小屋さんで販売されている部分に関しましてはそのようなトッピングをしないで、実際には牡蠣飯弁当だけで販売されています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

そうやって言うんですけども、ただ新名物っていうことになればもう少し斬新なもので、もう少し一般のお客さんが飛びつくようなものって言うんですけども、なかなか言葉と実態はなかなかちょっと私、かけ離れているのかなと残念に思うんですけども、この辺についてですね、もう少し新名物って言わないで何か違う名称を作ってやった方が良かったのかなと思うんですけども、どうしても新名物じゃなかったら駄目なのかなと思うんですけども、ちょっとどういうふうな考え方だったのかお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。新名物については、これもう2年目、去年で2年目ぐらいになっていると思うんですけども、カムリッチというか、前の指定管理者が入ってですね、運営していただく中で牡蠣飯に力を入れてやっていくということでスタートを切ったのは基本的に牡蠣飯弁当ということで、それを広く例えば札幌の催事だったり、東京の催事だったりということで広げていくと、販売を広げていくというところで新名物という名称をつけておりましたので、基本の線としては牡蠣飯なんだというふうに考えておりますけども、例えばイベントで販売するにあたっては先ほども申し上げたように例えばウニをのせるであったりとか、カキの塩辛みたいな別な特産品と一緒に売ったりとか、実際のところは弁当だけではなくて様々な商品のPRもやってきております。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

やっていると言いながら何か私、やっているふうに見えなかったものだから。ただやっぱり課長、前、去年ですか、札幌ふるさと会に私も議長の代わりに出席して、イオンで売っているのは見て、その時は結構売れているのかなと思って私も嬉しく思ったんですけども、いぎふるさと会に出席して、出席した方が、知内の方が道内にいろいろ散った、我がふるさと知内のそういう弁当があるからって買って、会場の方でそれが話題になったんですけども、私も喜んで聞いていれば良かったんですけども、大した評判が良くないような言い方されたものですから、私とつてもちょっと残念だなと思ってがっかりした経緯あるんですけども、ああいう分でももう少しカムリッチさんだったから口を挟むことができないかもしれないけども、やっぱり中の物のきちっとした製造がですね、「あれなら全然上手くないよ」とかって言われてしまったものですからね、本当にそういう部分ではちょっと残念だなということで、

そういう部分で町の方でももう少しチェックって言うか、もう少しお互いに協力して良い物を作ってもらってという形で進めてもらえればなと思って、残念に思っていたんですけども、その辺何か考えがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私から説明しますが、この件についてはもうリセットしていただきたい。それで今、指定管理者も変わった訳ですので、新しい指定管理者に期待をしたいと思っています。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、笠松さん。

◎ 7 番（笠松悦子）

私の方からは産業担い手センターのことについてちょっとお尋ねしたいと思います。町としても凄い金額もかけながら、そしてまた素晴らしい建物も建てて本当に立派なものがありました。その中で私もできればやっぱり知内の良さを感じていただいて、一人でもまた知内の担い手となるような生産人口が少しでも増えていただけるようなことを思っている1人としてお聞かせ願いたいと思います。31年度でこの件数16件という、希望者というか、利用者がありましたけれども、その中でどのくらいの方がこの町に対して理解を深めていただいたか、もし皆さんの中で握っておられましたら、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

◎ 委員長（成澤五郎）

阿部主事。

◎ 産業担い手対策推進係主事（阿部駿也）

ご説明致します。担い手センターに入居しました人数はこちらの利用実績の数字なんですけれども、各入居していただいた農業体験だとか、林業体験、様々な種類はありますけれども、利用者の方々には我々産業振興課のですね、様々な係が実際に農業の説明だったりとか、林業の説明などをして地域の方の理解はしていただいております。中でも実際にこの16件の中からですね、町内に新しい新規の担い手ということで実際に町内に今、3名の方が平成31年度の実績として、3人の方が新たな担い手として今、町内に住んでいる状況になっています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

7番、笠松さん。

◎ 7 番（笠松悦子）

ありがとうございます。本当にできればね、本当に1人でも2人でも本当に何とかね、この町を理解していただいて、実はうちの方にも29年度にここを利用した方かしら、その方々、今凄くこの町が良いということだと思いますので、私もその子達にね、いっぱい発信しろって。発信しろって言っていますので、皆さんでスクラムを組みながら何とかここを良い方向として、ここを利用していただいて、町を本当に活性化させるような努力をお互いにしていただけらなと思いますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

答弁はよろしいですか。

どなたか答弁を。

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

担い手センターの活用ということで、今、それぞれ満床になる時期と、ちょっと空く時期といろいろありますし、今、利用している方で、夫婦で、家族で来ている方もございます。将来的にはニラをやりたいという希望で来ているみたいなので、そういう方がどンドンどンドン増えていくように、ただ、現実として就労したいという、知内に、例えばニラをやりたいという環境の中でどうしても財源的なものがございまして、その初期投資を何とか減らすということで、この間、ちょっと新聞に載った記事あるんですけども、そこでは500万、新規就農者には500万支援するだとか、かなり手厚くしているところもあるみたいなのでその辺の町外のですね、今どういう対応で各町村がそうした新たな就農の受入の支援をしているのか、その状況も考えながらまた新たな展開ができればと考えていますのでよろしくお願ひ致します。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

7番、笠松さん。

◎ 7 番 (笠松悦子)

すいません、ちょっと誤解をしないで聞いていただきたいんですけども、知内の農業の担い手はニラだけじゃないってことを皆さんもご承知おきください。今、町長さんやっぱり資本投資がニラであれば本当にかかると思います。実はうちに居た子達が独立して去年からやっていますけれども、やっぱり資本投資は大変だということで、違うことで就農しました。それでそこで貯めて、もし自分がやりたくなったらやっぱりそこでまたニラなり何なりにも手を出したいという気持ちでいますので、どうぞ産業課の方、役場の方々、町長さん、副町長さんはじめ、ニラだけが産業じゃないってことを、またそれから芽を膨らませていって欲しいというような育て方をしてください。ごめんなさい。余計なことです。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

ごめんなさい。先ほどの、平取でやっている取り組みなんですけども。産業、ニラ、ほうれん草、トマトいろいろありますけども、みつば等、それぞれ頑張っているというのは承知していますので、そして今、トマトも結構魅力的だということで町外結構就農入っている実例もありますので、それらも含めてどう対応していくか検討させていただければと思います。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

他に質疑ございませんか。

5番、吉田さん。

◎ 5 番 (吉田峰一)

決算書の中の56ページですか、知内ダム管理の件ですけども、ちょっと前も多分、僕も記憶がないからと思いますけども、当初予算が2千万、そして補正で600万されまして1,400万という形で載っていますけども、この補正の600万、これは何だったのかちょっと記憶にないものですから、ちょっと金額が大きいものですから気になったんですよ。56ページ。

◎ 委員 長 (成澤五郎)

農業振興係長。

◎ 農業振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。こちらの知内ダムの管理費でございますが、計画的にですね、知内ダムの修繕というものを年度またぎで、計画で作っているんですけども、今年度からですね、国の全額国費の事業でダムの中の施設の改修を行っております。それで計画年度で立てておいた修繕につきまして全額国費でできるということで、その分を昨年度の事業費から落として今年度国費で行っているということがこちらの減額になります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで、建設水道課関係の職員に入れ替えさせていただきます。

次に建設水道課関係の質疑を行います。7款商工費の4目公園管理費、8款土木費、11款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費です。主要施策・事業等説明資料については、11ページから12ページまで、及び16ページの質疑を行います。

どなたか質疑ございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

実績報告書の6の1ページですか、これ下水道もやっていいのかい。浄化槽やっていいの。

◎ 委員長（成澤五郎）

浄化槽ですか。結構です。

◎ 9番（谷口康之）

31年度も5人槽と10人槽、1基ずつ助成ということだったんですけども、これ前、7人槽もあったんですけども、この7人槽というのはもう無くなってしまったんですか。どうですか。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。人槽につきましてはですね、住宅の建坪等によりまして人槽が決定するものでありますから、今現在も5人槽、7人槽、10人槽という3つはあります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

そしたら課長、たまたま5人槽と10人槽だけが今回希望があって対象にしたってということですね。それでですね、前これ何か知らないけれど、「浄化槽設置に係る年間維持費の下水道料金の比較表」という、7人槽の場合、これ4人世帯で2,966円がちょっと掛かる、増えるとかってなったんですけども、これを何で俺持っているのか、ちょっと自分でもわかりませんが、いつ貰ったかわからないんですけども、たまたまあったんだよね。何だか知らないんだ、いつ貰ったか。いや、盗んではないと思うんですけども、ただそれについてですね、5人槽と10人槽になれば、これを比較したらどのような金額の差が出てくるのか、もしわかるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。以前、議員の皆様は資料として出されたものをお持ちだと思います。浄化槽ですけども、今言ったとおり、5人槽、7人槽、10人槽の3種類、住宅の建坪によりまして人槽を設置していただいております。いただいたきつとお持ちの資料の時に説明でありますけども、どうして7人槽で説明したかと言いますと、町で設置している基数が一番多い物が7人槽なんです。今現在、5人槽とはさほど差はないんですけども、一番多いものが7人槽だったということで、7人槽でかかる費用で説明しております。それと、その時の話ですけども、同じく下水道料金が4人世帯でという形の中の説明だったと思います。そういう形の方で7人槽で以前説明したと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいですか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

それで今、7人槽で金額出てきているんですけども、今言いましたように5人槽の場合と10人槽の場合は、金額の違いはどのぐらいの違いが出るかってことを、もしわかるようでしたらお知らせ願いたいと思っているんですけども、課長すぐわからないか。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

当時の資料ですけども、ちょっと10人槽は大きいものですが、先ほど言ったとおり設置数も少ないんですけども、5人槽の場合はあります。5人槽につきましてはですね、年間の維持費が45,800円、下水道料金は3人世帯で比較しております。5人槽ですので、4人世帯じゃなく大体3人世帯、もしくは2人世帯が多いものですから、3人世帯と5人槽の比較では差につきましては、約年間ですけども18,000円程差が出ております。だから、5人槽の場合と7人槽の場合につきましても、さほどそんな年間の差というのはありません。ほぼ同じだと考えています。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいですか。

他にございませんか。

5番、吉田さん。

◎ 5番（吉田峰一）

1ページの橋梁の維持費の件なんですけども、向上雷橋が舗装して接手を、桁の接手を修繕したんですね。それがね、相当桁と桁の接手が凄いですよ、段付きで。あれをこれから直すのか、それともあれで完成なのか。桁1本1本橋梁と言うんですか、その桁のつなぎ。何か良い方法が伸び縮みするのを防ぐために開けているんだらうと、特にあそこはアーチがきつい橋なものですからね、特にそれが段付き多いんですね。あれで完了なのか、それとも敢えてああいう工事をしているのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）



ご説明致します。今、議員おっしゃるとおり、伸縮接手はですね、コンクリートの伸び縮み、桁の伸び縮みを押さえるものと言うか、袖で吸収するもののために伸縮物を交換しております。それと合わせて漏水が見られるものですから伸縮装置も合わせて、漏水が見られるものですから伸縮装置も交換しております。感覚的なものかとは思いますが、我々としては今現在この形で完成という形をとっております。トラクターとかそういう形の中ではやっぱり一般車両に比べてクッション等が悪いので、やっぱりでこぼこがあるという形の中で考えているのかと思いますけども、設置の中では基準の中に収まっておりまして、一応そういう形の中で完了という形で考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

主要施策の部分で、あけぼの団地のA棟の改修工事、課長に前もあけぼの団地のやませの時にですね、雨降った時に公共廊下のところに水が入ってきて住んでいる方がちょっと困っているんだよってということで、課長に現場見てもらって対応できないのかということだったんですけども、今回この辺についての対応はきちっとやってもらっているのかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

それからもう1つ、その下の湯ノ里のA棟の部分もそうなんですけども、湯ノ里団地の場合、前も所管で調査して結露によるカビとかの問題が発生していたんですけども、その辺についての対応というものをきちっとこの工事の部分でやっているのかどうか、まずあつたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。私の方からとりあえず湯ノ里団地にかかります湿気ですね、湿気の方について先に回答致します。私も今回の工事は外壁と屋上防水の工事が主であります。その中で足場設置してありまして、工事中、何度か議員に言われておりましたので、その辺確認しております。その中でやっぱり利用状況見ますと、結露の起こっていない綺麗な住宅とやっぱり結露がある住宅がある訳なんです。その辺見ますと、やっぱり入居者のですね、利用状況がやっぱりあるのかなと思って見ております。観葉植物が多かったり、やっぱり洗濯物が干していたり、あと結露に対しましてやっぱり入居者の方がきちんと対応していただいているお宅もありまして、やっぱり綺麗なところも何戸もありますし、議員おっしゃるとおり、結露のところもあるものですから、その辺の方につきましては、今後、入居者の方に改めまして利用方法ですね、洗濯物の干し方や観葉植物があるのであれば少し数を減らしてもらって様子を見ていただくという方の対応をとっていきたいと思います。建物的につきましてもですね、多少長い建物ですから端と端では条件が違うのかと思うんですけども、そんな大きい建物じゃないものですから同じなんだと思いますので、あとは利用状況だと管理する方ではそう考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

管財係長。

◎ 管財係長兼建築係主査（東出亮二）

ご説明致します。あけぼの団地のやませの時の吹き込みについてですけれども、その吹き込む部分について、ここに支障にならないように床の部分に溝を掘って中に吹き込まないような対策を昨年度とっております。ちょっと若干、風の向きだとか強さによって多少吹き込む部分がありましたので、今年度についても追加で更に吹き込みを防止する処置というのを取ろうというふうにやっておりますが、まだ今現在終わっていないんですけれども、依頼はしてあります。以上になります。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

課長、湯ノ里団地の部分で入居者の団地の使い方をまずということなんでしょうけども、やはりそういうふうになりますとですね、やはり入る前にやっぱりきちっとそういう形の指導というか、文書でさっきも言っていると言ったんですけども、そういうものをきちっと理解してもらった形でやらなかったら、また同じことの繰り返しになってしまうのかなと思うんですけども、配慮したってまさかそういう洗濯物の干し方から全部こうやってやれ、こうやってやれって、まさかそういうことまで細かく喋られるなんて多分思っていないと思うんですよね。その部分について、きちっとやっぱり理解できるような形で、もう少し告知をきちっとやってもらいたいと思うんですけども、どうですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。おっしゃるとおりで、細かいこと、洗濯の干し物から細かいこと当然お話するつもりはないんですけども、今後、入居時にですね、その辺ご注意という形の中の文書をですね、入居者に、また新たな入居者につきましてはですね、お渡しするような形でチラシ等を作って広報していきたいと考えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで建設水道課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、ここで、暫時休憩に入りたいと思います。

2時35分まで休憩と致します。

（ 休憩 午後2時20分 ）

（ 再開 午後2時35分 ）

◎ 委員長（成澤五郎）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関係の質疑を行います。10款教育費です。主要施策・事業等説明資料については、13ページから16ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

主要施策の方の14ページ、学校給食提供事業の関係でご質問させていただきます。前回、

予算委員会の時なのかな、この時の31年の予算委員会の時なんだけど、給食無償化になる時に給食費を滞納している方が居たと思うんです。微々たるものの金額だとは思いますが、その辺どういう対処されたのかなというのをちょっとお示ししていただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

説明させていただきます。今回、無償化になったのと同時にですね、私会計から公会計の方へ給食会計の方も移動してございます。その中で給食費の滞納分につきましては、公会計の方にそのまま一緒に移動させていただきまして、滞納管理ということで一般会計の中で管理させていただいております。現在2名、10万円程滞納額が残っているという状況になっています。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、山田さん。

◎ 2番（山田顕人）

10万円程滞納があるということは、教育委員会でもそこは把握しているということでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

給食費の滞納につきましては、給食センターの方の担当の方で定期的に徴収と滞納者対策については実施しております。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、山田さん。

◎ 2番（山田顕人）

確認なんですけども、そこはじゃあ徴収できるような形にはなっているということですね。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

分納という形ですね、年度内にすぐ完納という状況にはないですけども、少しずつ納付はいただいている状況です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

4番、五十嵐さん。

◎ 4番（五十嵐捷爾）

事業実績報告書の見出しナンバー7の5ページなんですけど、高校生の各種検定受検状況ということについて、ちょっとお尋ねさせていただきます。野球の方は大変強くなりましてね、心強く思っていますけども、文武両道ということで、一応検定試験も頑張りたいなということで、前年度と比べますと受験者もそれから合格率も、ちょっと受ける人の数によっては違うと思うんですけども、なんか下がっている傾向に見えるんですが、その対策としてどのようなことを考えているか、ちょっと説明いただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

ご説明します。今、検定の合格率の低下ということでご質問あったんですけども、なかなか高校の合格率が芳しくない背景には小中学校からいろいろ英検関係など挑んで挑戦している中で、なかなか高校生になったら更なる難易度が高いものに対しての挑戦になりますので、そういう検定の部分、あと高校になったら商業の簿記の部分とかも専門的な部分の検定の方の部分に挑戦になるので、どうしても合格率としては低い傾向で表れている状況になっております。ただ今、こうした中でも高校の中では先生方と協力しながら資格取得に向けて進学や就職の優位性や、あと合格に向けての勉強することによって基礎学力の向上の部分も含めた中で、何とか合格率を上げていってやっていきたいと、今のところ先生方と連携しながら進めておりますので、ご理解の方をしていただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

4番、五十嵐さん。

◎ 4 番（五十嵐捷爾）

年々何かね、受ける方もそうだし、受験率も低くなっているような気がするのは私ばかりじゃないかと思うんですが、もう少し魅力あるね、さっきも言った文武両道で魅力あって受験者が増えるような方法で進めていって欲しいと思いますけども、教育長何かありましたらお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ご指摘ありがとうございます。高校生の資格取得の助成につきましては進学にしましても、就職にしましても、後々の優位性を考えて大いに啓発はしているところでございます。この4年間の資格検定の合格率の平均がですね、41.2%でございました。ですが、ご指摘の31年度は35.7%ということで、ご指摘のとおり若干下がってございます。今後につきましては、まず生徒達にその資格取得検定を受けることが自分のキャリア形成にどういうふうに繋がるのか、あるいは年間の計画の中でいつどんな検定があるかということわかる訳ですから、やっぱり計画的に一生懸命努力をすると、そういう形で指導して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございますか。

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

今の資格取得の関係で、各種検定の関係で、私も関連して質問させていただきたいと思っております。先ほど高校事務長から、そして今、教育長からもお話ありました。確かに実績の資料見ますと、検定合格率決して高いとは言えない状況かなというふうに思っています。事務長からも話したとおり、その前のページ、4ページに中学生・小学生の実用英語、あるいは漢字検定の合格率も出ていますし、それらを受験してくぐってきてより高い検定受検なので合格率が下がらざるを得ない部分もあるというお話でしたけども、高校のこれらの受験者数というよりも、むしろ合格率っていうのはそのままそれが全てではないですけども、ある意味

生徒募集にあたっての高校の魅力というか、生徒の頑張り、そういうようなものの評価になっていくんだろうというふうに思うんですね。当然、今、教育長からも話ありましたとおり、これらの資格取得というのは就職に際しての優位性だけでなく、進学に対してもこれらの資格持っているということは1つの有効な手立てだというふうに思っています。特に知内高校は今、全国から生徒募集している訳ですから、先ほども話ありましたとおり、高校野球、あるいは吹奏楽、そういう部活動だけではなくて、やはり学生の基本は勉強だと思うので当然学力向上、強いてはこういう有効な就職・進学のツールであるこれらの資格取得、更なる合格率向上を目指して高等学校の方と少し詰めをしていただきたいなというふうに思っていますけども、先ほど教育長から話ありましたが、合わせて更に何かあればお伺いしたいというふうに思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

資格取得につきましては、確かに合格率が上がる、合格して資格を取ることについても大きな意味があるかと思えます。もう1つの意味はやはり自分で目標を立てて、それに向かって一生懸命努力をするということが非常に大きな意味なのかなというふうに思っております。ご指摘の点を十分踏まえまして、高等学校と連携をして指導して参りたいと思えます。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

関連して知内高等学校の関係で、実は今月9日の北海道新聞にニセコ高校が生徒の全国募集を始めると、来春から始めるという記事が出ておりました。奥尻高校、そして知内高校、そしてニセコ高校と、ニセコ高校は国際的な観光地でありますからその観光の担い手を高等学校教育の中で育成していくと、そのために生徒数の確保に苦しんでいるニセコ高校が全国募集をかけていくと、そういう1つのストーリーの中で全国募集をかけるというような形のようにありますけども、本町の場合、先ほども言いましたけども、1つは部活動、更には極め細やかな教育体制ということはあるんですけども、全国から生徒募集をかける時にうちの町のうちの高校はこれが売りだという、やっぱり言葉として相応しくないかもわかりませんが、やはり他に訴えかける強力なインパクトのあるものが必要かなというふうに思うんですけども、現時点で教育長お一人では難しいかと思えますけども、教育委員会、あるいは高等学校含めて、今後の全国募集の展開の中でどのようなことを考えていけばいいかということ、お考えあればお伺いしたいというふうに思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

大変難しい課題であるというふうに思っていますが、避けては通れない大事な課題だと思っております。ご指摘のとおり、今、各地で高等学校の存続、あるいは魅力化に向けて様々な取り組みが行われております。例えば単位制の導入、また特色ある学科の設置、また学区の拡大、それから道立学校であっても地元自治体の緊密な連携、こうしたことが行われている訳でございます。私どもの町立知内高校は古くは昭和26年に村立の予備高等学校からス

タートをしまして、その後、昭和、平成、令和と3時代にわたり67年間の歴史を刻んできている学校でございます。その間、農業後継者の育成、それから途中には別科で被服科、生活家庭科の設置、女子教育の充実、時代の流れに順応して、普通科教育を推進して、今年で37年目を迎えているところであります。こうした脈々とした歴史のある立派な学校であります。今、時代はコロナ禍に隠れておりますけれども、日本の教育は大きな曲がり角にきております。新しい教育への転換の1年を迎えております。ご存じのとおり、新学習指導要領が小学校から導入になりまして、来年、中、再来年は高と順次進んで参ります。そうした中であって、知内高校は今、生徒に身に着けさせたい資質能力として9つのコンピテンシーを掲げて、これを明確に発信をしております。私ども教育委員会と致しましては、このことを大切に後押しをして参りたいというふうに考えております。そのことを具現化するのが今、高等学校で30年から取り組んでおります新しい教育課程のハイブリッド型教育課程でございます。この教育課程を元にした教育活動を私ども教育委員会は後押しをしながら、単に生徒の数を増やすだけでなく、本当にここで学んで良かったと思ってもらえる学校づくりに邁進をしていきたいと、そのように今、考えております。

◎ 委員長 (成澤五郎)

3番、網野さん。

◎ 3 番 (網野 眞)

今、教育長の方から高等学校の教育についてお話をいただきました。新しい教育課程の中でもハイブリッド型ということで、私も以前にお伺いしたことがありますけれども、それが果たして一般の方々にどれだけ周知されているのかなということはあると思いますけれども、いずれにしても今、教育長から話あったとおり、高等学校は特に知内町の、知内高校の場合にはいろいろな学力、例えば進学校ということの中で一定の学力以上の子どもが例えばその学校に入って来るという仕組みではなくて、相当いろんな幅広の学習能力のある子どもさんを受け入れる形、更には部活動含めて、ですから、多様な子どもに対応するために、多様な教育体制を組んでいかなきゃいけないという状況で、非常に教育課程の編成なんかも面倒なんだろうなというふうに思います。そういう中ではある意味多様な人材育成ができることの可能性も秘めている、その難しさも一方ではあるんだろうとは思いますが、ただ、いずれにしても本町の場合、今、二間口の高等学校でありますけれども、実際に知内中学校の卒業生というのは年間その4分の1程度しか居なくなる訳です。今、この西南四町、3校の高等学校ありますけれども、それぞれ年間出生、あるいは中学校の卒業生の状況考えますと今、3校で160の定員あるのかなというふうに思いますけれども、その維持は非常に難しい状況だろうと。ただ、知内高等学校が二間口だからこそこできる教育が今、進められている。これがもし一間口になった時に多分、今の教育の魅力はほぼほぼ半減以下になるだろうというふうに思います。そうなった時に生徒数は一気に減少するという危惧、私自身は思っております。そういうことからいくと、知内高校にかける町の財政負担というのは非常に大きいものはありますけれども、一方ではしっかりと人材育成を図っていく、正しく私は西南四町での中核的な高等教育機関であってほしい。そういう自負を持って、これからも高等学校の先生、更には教育委員会として進めていただければなというふうに思っておりますので、是非ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

教育長。

## ◎ 教 育 長（本間茂裕）

大変大切な課題であるというふうに考えております。私なりにこれからの知内高校の今後に向けて考えている点につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。今後についてはやはりご指摘のとおり、渡島学区の中での知内高校の役割というものはやはりしっかり意識をしていかなきゃならないというふうに考えております。それからもう1つは今、国の流れとして教育実行再生会議から、今、中教審の特別部会に普通科の類型科という動きが出ております。おそらく2022年辺りから動き出します。それに向けて特色ある普通科づくりを進めていかなければならないというふうにも考えております。もう1つは、町の行政との関連の中でやはりコストマネジメントを意識した学校経営に努めていかなければならないというふうに考えております。それらを踏まえて、これからもですね、魅力のある町立高校づくりに邁進をして参りたいというふうに考えております。

## ◎ 委 員 長（成澤五郎）

他に如何でしょうか。

9番、谷口さん。

## ◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の2ページの部分で、奨学資金の部分でちょっとお尋ねしたいと思います。今回、30年度から見れば31年度は経過分について22.1%とちょっと改善はしているようですけども、この後の未収入の600万円以上のこれについてどのような形でこれから回収をする考えでいるか、まずお知らせ願いたいと思います。

それからもう1つはですね、同じく隣の3ページの方にある心の相談員の部分について、昨日の評価ですね、教育長が言いましたように17ページですか、いじめとかこういうのが増加していて、そして評価がBということではなかなかAには向かないということで、その辺についての対応というものをどのような形でどう取るのか考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

## ◎ 委 員 長（成澤五郎）

学校教育課長。

## ◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。2ページにあります奨学資金の部分について未収額、上の方が滞納繰越分未収額640万、そして下の方が現年度分というふうに見ていただきたいのですが、合わせまして670万の滞納分ということで今年度に繰越しております。全体で22件ある訳なんですけれども、これらの皆さんにつきましては定期的な督促状、あるいは納付相談というような形を取らせていただきまして、毎年、納付相談の中で改めて納付額の状況が増やせるかどうか、経済的な部分で家計の状況はどういうふうになっているか、家族の状況だとかも含めましてですね、把握させていただいた中で今後どのような納付をするかということをお互いに相談させていただいている部分がございます。また、新規の貸付は年々減っている訳なんですけれども、借受している学生ご本人が自分が借りているんだという意識を持っていただくために面接等の実施をさせていただいた上でですね、将来就職した場合については、これは親が借りたお金ではないよと、本人があくまでも就学するために借りたお金で、自分で返していくという意識を持って、将来償還に向かっていたいただきたいというようなことも含めてですね、奨学資金の借受者の方にも説明しながら対応させていただいているところであります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

それでは、心の教室相談員の相談件数の実績についてちょっと説明をさせていただきます。30年度が71件で、31年度65件、内訳の中で教師からの相談が半減をしております。心の相談員はですね、時間数が決まっておりますので、先生方との面談の時間と、あと子ども達の面談の時間等がトータルで1つになっております。先生方の面談の時間が少ない分、子ども達との面談に費やしているということになります。31年度につきましては、前の年度にないぐらい様々な領域の相談を受けております。これはこれで凄く喜ばしいことなのかなというふうに思っております。今後もスクールカウンセラーがですね、面談だけでなく、例えば校内のサポート会議であるとか、あるいは外部の町内の会議に出席をしてですね、専門的な知見で指導・助言ができるような、そのような体制づくりを進めて参りたいというふうに思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

償還の部分でですね、ちょっともう1回確認したいんですけども、帰山課長から相手と連絡を取り合っているということなんですけども、丸つきり全然連絡取りようがないっていう件数はあるんですか。あったらお知らせ願いたいと思います。

それから心の相談員の部分で、評価の方ですね、うちの町ではいじめとかそういうものが何か増えているというような表現の文章が書かれているものですから、この辺についてどういう形で対応していくのか、毎年毎年いじめとか、不登校とか必ずあるみたいですけども、その辺について教育委員会と学校との意思疎通、それから学校との連携をどのような形でこれを少なくとも、なくする形でもっていく考えでいるのか、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

先ほど22件滞納件数あるということでしたけれども、実は現在、町外に転出されたあとにですね、連絡取れていない方が実はこの中に何件か含まさっております。連帯保証人だとかそっちの方も含めてですね、本人に連絡取れないかということで探しているんですが、ちょっと連絡付けられないものが何件か含まさっているというのは事実でございます、その辺どのように対応するか、今、連絡取れる方法をいろいろと模索しているのが何件か含まさっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

それでは、いじめについてご説明を申し上げます。平成31年度のいじめの認知件数は本町では3件ございました。小学生が2件、中学生が1件の計3件でございます。発見のきっかけにつきましては、いじめアンケートの記載によるものが2件、それからもう1つは学校



で養護教諭、保健室の先生に相談をした件が1件、計3件でございます。内容につきましては、小学生が放課後学童に行きますが、その学童保育で学校が違う児童が一緒になったりしますので、その子ども達同士のトラブルが1件でございます。それからもう1件につきましては、中学生は校内における同級生による悪口行為ということでございました。どの事例につきましても状況を確認した上で速やかに関係児童・生徒への指導、支援を行っております。それから双方の保護者にも事情を説明し、協力を仰いでございます。両件ともいじめ行為につきましては、解決をしてございます。今後もいじめ防止に関する条例に謳われております町、教育委員会、あるいは学校の責務、それから保護者、地域の皆さんの役割、これらをですね、しっかり確認しながら進めて参りたいというふうに思っております。なお、本町におきましては、学校の方には認知を躊躇しないでしっかり踏み込んで認知をしてくれと、認めてくれという話をしてございます。それから不登校につきましてもちょっとお話をさせていただきます。全国的に平成13年度がピークでして、それが段々下がってきたんですけども、平成25年度辺りからまた上昇して今も増加が続いております。同様に本町におきましても少なくなっておりません。若干、増加傾向が続いているところでございます。1人1人の不登校の要因や背景は極めて多様化しております。同じような場合が、同様のケースが少のうございます。そのようなこともありますので、学校としましては個々の不登校の見取り、アセスメントを丁寧にやるように心掛けて対応しております。保護者を支援しながら、また子どもとの関係性を維持しながら、そしてスクールカウンセラーなど専門的な職員の見解も交えた組織的な生徒理解をしつつ、適時適切な働きを行っていくということで各学校が努力をしております。またその結果、学校に足がまた向き出して登校に向けて動き出した事例も現在現実でございます。また最近では教育の観点のみで捉え、対応することが難しいケースも出て参ります。町の福祉部局、あるいは外部機関との連携もしながらですね、子ども達をしっかり見守っていききたい、支援していききたいというふうに考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に。

5番、吉田さん。

◎ 5番（吉田峰一）

決算書の68ページ、68ページの事務局費の給料、2の給料なんですけれども、396万ということなんですけれども、これは先生の給料なのか、それとも職員の給料なのか、まずこれを伺います。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

すいません。申し訳ございません。ここに事務局費で計上しております給料につきましては、ALT英語指導助手の給料ということになっております。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

5番、吉田さん。

◎ 5番（吉田峰一）

それじゃあ、13番にあります委託料というのは。

◎ 委員長（成澤五郎）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

すいません。お答えします。委託料につきましては、教職員の健康診断の委託料で100万、それから児童生徒の眼科検診、耳鼻科検診等の委託料で50万、その他学校のホームページ等の運用なり保守業務の委託料などが主なものになっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいですか。

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

事業実績報告書の1番最後、7の18です。スキー場のリフトの件で質問させてもらいます。去年、リフト故障して、今年4月には直ったと思うんですけども、確か3か月くらいの、部品の製作がかかるということで、いいですか。去年のその時の経緯なんですけども、9月に12月からの営業なので、9月のうちに点検して、1回試運転してみてもいいということ、私、要望したと思うんですけども、如何でしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。昨年ですね、故障ということで、1年間使えないということで、また、たまたま天気も悪くてですね、スキー場自体もそんなに雪もなかったということで、今年度、機械の整備をするということだったんですけども、今年度やっているの点検ではないんですよ。今回、改めて作り直すので、今やっている最中ということで、部品を今、作っている最中で、12月の運行に合わせて完成という予定でいます。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。

2番、山田さん。

◎ 2 番（山田顕人）

ということは冬の間に製作して、今、作っていたという形ではなくて、これから直すということなんですね。わかりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんか。

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

実績報告書10ページの公民館講座の関係でお尋ね致します。教育委員会の活動状況に関する点検評価でも教育長にちょっとこの関係をお尋ね致しましたけども、実は1週間程前の道新の「みなみ風」に堂前係長が自ら講師を務めてアコースティックギターの教室やっているという記事が掲載されておりました。私はそれを見てやっぱりこういう講座、担当職員そのものが講師やる、やらない別にしても、こういう講座を多く開催してほしいなど。特に聞くところによりますと、今年はコロナの関係もあって、実は文化祭も中止になるというようなことで、趣味的なものも含めて町民の創作活動ですとか、あるいは芸術文化活動、そういうようなもの後押しして継続して続けていけるような、それがグループ・サークル化の育成に繋がっていくような仕組みの中でそんな教室、講座を開催してもらえればなというふうに思

っております。ちょうど今日、決算委員会ですからスポーツ振興の上野係長も見えていますが、私もスポーツ振興の関係ちよくちよく参加させていただくんですけども、随分参加者は必ずしも十分と言えないまでも、地道にそういう教室、講座を開催して少しずつ輪を広げていくと。スポーツの生活化、日常化に向けたご努力されているというようなことがあります。これからは是非とも老若男女関わりなく参加できて、それが継続していけるような、そのためには実は町外講師も良い訳ですけども、それは町外講師呼ぶとそれだけ金がかかるということもありますので、今なかなか学校教職員の働き方改革もあって難しいかと思うんですけども、学校の先生方、特に部活とかもあって、特に忙しいとは思いますが、学校の先生方はいろんな場面でそういうもの、優れたものを持ち合わせている方もいらっしゃる訳ですから、学校の先生に限らず町内でそういう技能、技術を持った方を講師として招いて、是非ともそういう教室、講座を今後更なる拡充をしていただければなというふうに思いますけども、評価の時に教育長から伺いましたので松本課長、あるいは係長からでもお話しできればと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。先ほど教育長からも話ありましたが、今、議員おっしゃったとおり、うちの係長の方でアコースティックギターっていうのを新しく始めてですね、音楽に触れ合うということから新たなものっていうことで今、考えて進めております。それと改めましてですね、今回のコロナの中でっていうことで、先日、ふれあい工房の方で大掃除と合わせて会議を開いてですね、今、おっしゃるとおりのことを計画してですね、今、11月以降、2つの講座を工作教室みたいな形で会員の、会員にもなるのかそこら辺を含めてですね、続けていきたいというふうに今、考えて進めています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

要望になりますけども、サークル、今、公民館サークルとかでやられているのは私もよく知っていますけども、実はもう40年来やっているサークルも結構ある。その中でメンバーの入れ替わりも当然ありますけども、そういう人達も結構、言葉悪いですけども、年齢も高くなってきていて、なかなか次に続く人達が育ってきていないという側面もあります。ですから、今あるサークルの継続していくための支援。更には新たなサークル育成のための町内での例えば講師なんかも発掘しながらそういう教室、講座の開設。そういうようなものを是非ともやって、この町からそういう文化、芸術の根付きが消えることのないように更なる継続を願って、そんなような事業展開していただければなというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

答弁は。よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで教育委員会関係の質疑を終わります。

以上で各課ごとの歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般にわたって質疑漏

れの方ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで歳出全般の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えさせていただきます。

次に歳出全般の質疑に続いて、これから歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

3番、網野さん。

### ◎ 3 番 (網野 眞)

お尋ね致します。決算書附表の7ページでございます。附表の7ページに町税の最近5カ年の納入状況、あるいは町税の項目別納入状況ということで表記載してございます。それで総務課長からも説明ありましたけども、町税そのものが各税目トータルで現年滞納繰越合わせて昨年度の収納率が99.2%ということで、非常に高い収納率になってございます。これは多分、渡島管内でも相当高いところに位置するんだろうなというふうに思っています。これは一重に町民皆さんの納税に対する意識の高まり、そして税務担当職員のご努力の賜かなってというふうに思っております。99.2%ということに甘んじることなく是非とも100%完納を目指して更なるご努力をしていただければなというふうに思いますが、ここでせつかくの機会でありますから、ちょっとお尋ね致します。現在、税の収納にあたっては税務担当職員が臨戸徴収することなく対応して、そこは町民の皆さん、納税者の皆さんにも理解していただいて、滞納する場合には、滞納している方には納税相談に来庁していただいて、納税誓約を結ぶとか、そんな対応しているのかなというふうに思います。今時点で事細かな数字はなかなか出しづらいかと思いますけども、そういう形で対応しているのが、税目が各税目にわたるとだぶりとかもあるかと思うんですけども、実数としてそういうような納税誓約を取り交わしている件数がどの程度あるのか、更に税の方は今なかなか難しい部分については、渡島檜山滞納整理機構にも預けているケースもあろうかと思っております。住宅使用料等の税外の部分、これについてはなかなか税と同じような扱いは難しい側面もあるのかなと思います。これらについては滞納もあろうかと思っております。それらの対応をどのようになさっているのか、この2点合わせて税務会計課長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### ◎ 委員長 (成澤五郎)

税務会計課長。

### ◎ 税務会計課長 (佐藤辰治)

ありがとうございます。この高い徴収率はですね、町道民税の給与天引、特別徴収の事業主のご協力によりまして、全道で2番目に高い91.6%の実施率や延滞金の完全徴収、強制徴収の継続的な執行によりまして、町民、事業主の皆様方の納税意識の高さの表れに尽きるものだと思っております。町民の皆様にはご理解とご協力をいただき大変感謝申し上げます。ご質問の31年度の一般会計に係る滞納金額については、628万4,026円となっております。その内、今年度不納欠損の額49万9,736円と、平成29年度から平成31年度までに処分停止をしている額であります262万2,231円を差引いた実質的な未納額については、316万2,059円になります。その内、滞納整理機構へ徴収委託している分については67万2,095円、分納誓約の締結により分納履行中のものについ

ては194万7,510円となっております、この分納誓約につきましても相談等なく分納誓約の不履行の際には強制徴収の執行を行っております。この分納履行中の194万7,510円の決算時点の未納額につきましては、先週、今現在でもう既に120万程が徴収済となっております。この120万は当然、分納誓約の不履行だとかも含めて、強制徴収も含めた徴収によりこの額を今現在で徴収しております。残りの分納誓約や納税相談等に応じていただけないものについては、16名程度で54万2,454円となっております。これらにつきましては、町外転出者等の割合が多く預貯金調査、勤務先調査による特定が困難で大変苦慮しておりますが、確認出来次第、預貯金、給与等の差し押さえを執行しております。あとですね、公営住宅に関しましては税外収入ということで強制徴収ができない債権ということになっております。強制執行する際には裁判所への申し立て、訴訟という形になってくるのですが、現実的に公営住宅入居の滞納者に対する強制執行が財産保有状況等を鑑みますと、納税滞納金の直接的な効果はあまり望めないことから分納誓約の締結及び履行監視を徹底しまして、電話催告、必要であれば臨戸徴収ではなく臨戸相談という形で、その辺を強化した中で滞納額の縮減、納税意識の高揚を図っております。またですね、分納誓約等の履行がされない等の状況にある場合には、住宅管理係と連携を取った中で低家賃等への住宅への住み替え等を合わせて強化しております。以上です。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

ありがとうございます。税外の部分については確かに税と同様の扱いはなかなか難しいということで、今お話ありましたように臨戸徴収ではなくて臨戸、訪問して相談に応じるというような形で税とは少し取り扱い違いますけども、その辺、柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。合わせて今ちょっとお話ありましたけども、本町の場合、滞納で納税相談、納税誓約に応じないようなケースには強制執行的なものに至らざるを得ないということで、以前であれば債権の差押えが主たるものだったかなというふうに思いますけども、債権の差押え含めて差押え件数というのは昨年1年間で何件ありましたでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

31年度におけます差押え状況になりますが、預貯金21件、89万5,200円、国税、所得税等の還付金として15件、22万9,207円、あとその他としまして、このその他というのが差押えというよりも委任納付という形で、各種給付金等の納付という形で5件、15万5,877円、合計で41件の128万284円の差押え等の実施により徴収しております。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございませんでしょうか。

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

他にないので、もう1点。今年度の決算とは直接関係ないんですけども、施設使用料の考え方についてお伺いしたいと思います。私の手元に本年度3月に策定した行財政改善計画手元にあるんですけども、それを拝見すると持続可能な行財政の強い基盤構築のためコ

スト縮減、組織のスリム化による人件費抑制、更には各公共料金等の負担のあり方について見直しを行うということで、今年から実は燃やせるごみのごみ袋の引き上げもしてきたところでありすけども、使用料も今年3月、第1回定例会の議案を拝見させていただきますと、公共施設等の使用料の見直し、主に消費税が上がったことによる見直しが主だったかなというふうに思いますけども、そういう中で町民の皆さんに負担を強いる部分もまたやりながら財政の健全化ということを取り組んでいる訳ですけども、一方では同じ3月の条例改正の中にスキー場とプールが。これまで有料だった施設が無料化になっています。これは私もいろいろ話を伺いましたところ、議会の方で所管事務調査をやって、その議会の意見を受けて町の方で実はこの2施設について無料化したというようなことで伺っております。ただ、同じスポーツの愛好者が一方の施設は無料、一方の施設は有料ということで、それが費用対効果ですとか、そういうようなこともあるんでしょうけども、果たしてそれでそういう選別の仕方というのは如何なものかなというふうに私自身は少し疑義を感じております。町長になるか、教育長になるかわかりませんが、私は例えばスポーツ施設でも目的外で使う部分についてはそれは有料化であって然るべきだし、場合によっては町民以外の施設利用というのは有料であっても致し方ないのかなというふうには思いますけども、例えばプール、実はこの6月ですかね、5月ですかね、私が65歳以上になるとプールの利用券を願い出たことになっていまして、今年それ知らないでいただきに行ったら今年から全て無料になりましたというお話をお聞きしました。それは有り難いことなんでしょうけども、逆にそういう施設利用は一定程度の負担があってもやむを得ないと私自身は思っていました。プールの場合にはバイオマスという木質チップを焚いて、その熱源でコスト掛かるということでその分は負担をしていただくという基本的な考えだったのかなというふうに思っています。あるいはスキー場についてはリフト、動力使用する訳ですからそういう部分の使用料、あるいは夜間照明使う施設についてはそれらの夜間照明使用料ということでいただいていたかなというふうに思っていますけども、ただ一方では、スポーツを町民の皆さんに親しんでやっていただくというふうになった場合に、2施設だけ無料にするのか、もしくは施設の本来の目的に叶うような形で町民利用する場合に無料にするのか、あるいは有料にするのか、その基本的な考え方を町長、あるいは教育長にお伺いしたいと思いますけども。

◎ 委員長（成澤五郎）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。町営スキー場、それから第一町民プールの無料化につきましては、今、お話のありましたとおり、議会の皆様からご指導いただきまして、そして関係のスポーツ施設運営委員会、町民の代表の皆様とも十分協議をした上で、首長部局と連携をした上で、そのような形で決定をしてございます。ですが、平成31年に策定を致しました知内町スポーツ推進計画がございまして。その推進計画の中では私どもの町ではスポーツは単に健康増進だとか体力向上だけでなく、スポーツの持っている様々な機能を活かして地域を活性化していく、そういうツールとして使っていくんだと、役立てていくんだという考え方を打ち出しております。そのためにも、いつでもどこでも誰でもが本当にスポーツに親しみ楽しむことができる町でありたいという願いが込められております。そのことを念頭に今ご指摘の点につきましても首長部局と連携を取りながらどこまで可能なのかということ、また検討して参りたいなというふうに考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

如何ですか。

3番、網野さん。

◎ 3 番（網野 眞）

町長から無いようなので、実は決算書の附表の14ページなんですけども、確かに町の財政を考えた時に、私は本来的には施設利用者については一定程度負担を求めてもいいんだろうなという基本的な考えはあります。ただ、町民の皆さんが、今、教育長が話されたように広くスポーツに親しんでいただくということで、そのことによって健康づくりが図られるのであれば、そこは町民に対しては無料という考え方も一方ではあるんだろうと、ですから、そこは町の財政との兼ね合いになってくるのかなと思うんです。しかしながら、この4月に条例改正して、この1年間はどうかわかりません。去年のこの実績を見ますと、この14ページを見ていただければと思うんですけども、野球場使用料というのは2万8千円なんですよ、野球場使用料。この決算の附表。附表でなく、ごめんなさい。2万8千円なんですよ。これは有料で残っています。テニスコートに至っては使用料実績としてはないんですよ。使用料実績としてはないんですよ。町民に広くスポーツに親しんでいただくことを考えた場合に、使用料がこういう状況のものを敢えて有料にしておく意味合いがあるんだろう、私は先ほども言いましたとおり、本来的には大分の負担はしていただくことはいいんだろうと思うんです。ただ一方では無料化して、一方では有料化を残す、然らばその有料化で残したのがどういう状況かということ考えた場合にこういう状況なんですよ。ですから、この点については今、教育長からも話ありましたけども、町長部局としても少しご検討をしっかりといただければなと思いますが、よろしくお願い致します。町長からあれば。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

しっかり連携して対応させていただきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいでしょうか。他にございませんですか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで歳出全般の質疑を終わります。

これから決算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようです。討論を終わります。

これから認定第1号を採決致します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、認定第1号、平成31年度知内町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

● 認定第2号 平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第2、認定第2号、『平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員（西内貞治）

それでは、国民健康保険事業特別会計審査意見を述べさせていただきます。

お手元の資料の19ページをご覧くださいと思います。

平成31年度の国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の歳入総額は6億4,988万2千円、歳出総額は6億2,775万1千円で、対前年度比では、歳入は3.5%の増、歳出は5.1%の増となっております。

本年度の実質収支は2,213万1千円の黒字となり、これから前年度実質収支を差引いた単年度収支は、891万7千円の赤字となっております。

次に決算状況ですが、①の歳入、②の歳出については、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをいただきまして、21ページの収納状況について、若干述べさせていただきます。平成31年度における保険加入世帯は642世帯で、令和2年3月末における町の全世帯数が2,047世帯となっており、加入割合は31.4%となっております。

国民健康保険税における収納状況は、調定額が1億5,552万3千円に対し、収入済額が1億4,642万4千円で、収納率は94.1%となっており、そのうち現年度分は調定額1億4,614万8千円に対し、収入済額が1億4,249万8千円で、収納率は97.5%となっています。滞納分については調定額937万5千円に対し、収入済額が392万6千円で、収納率41.9%となっております。

また、現年度分の収入済額は、前年度と比較して427万8千円の減、滞納分は24万7千円の増となっています。不納欠損処分額については、前年度と比較して67万1千円増の7件で78万6千円となっております。

なお、国民健康保険事業基金における平成31年度末の基金残高が1億753万3千円で、前年度比2,900万4千円増となっています。知内町国民健康保険税条例の一部改正により、令和2年度より資産割の廃止、所得割・均等割の税率が引き下げられたところですが、今後においても基金積立が被保険者にとって、負担の大きなものにならないように留意していただきたいと思っております。以上でございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

只今、審査意見の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。



生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。平成31年度知内町各種事業会計歳入歳出決算書の見出し3の国保会計1ページをお開きください。歳入総額は6億4,988万2千円、歳出総額は6億2,775万1千円で、実質収支額は2,213万1千円となっております。

それでは、国保会計2ページです。歳入から説明致しますが、千円単位とさせていただきます。収入済額の1款国民健康保険税は1億4,642万4千円で、不納欠損額については7件で78万6千円、未収額は831万3千円となっております。国民健康保険税から7款諸収入までの合計につきましては6億4,988万2千円となっております。

次に歳出の支出済額の主なものを説明致します。国保会計10ページをお願い致します。1款総務費ですが、1,415万1千円で前年比388万3千円の増となりましたが、平成31年度は総合行政システムの改修等の経費が発生したためであります。2款保険給付費4億2,025万2千円、前年比8,513万8千円の増で、主な要因としては療養給付費と高額療養費の増加によるものです。次に3款国保事業費納付金につきましては、1億5,694万1千円です。5款保険事業費は694万5千円、前年比で307万6千円の増です。健康管理システムの改修によるものです。6款基金積立金に2,900万4千円で前年比4,952万5千円の減、繰越金額の減少によるものです。8款諸支出金は45万8千円で前年比1,069万8千円の減、前年度は942万6千円の国庫補助金に対する償還金があったことによるものです。歳出総額は6億2,775万1千円となっております。なお、被保険者数につきましては1,087人、前年度比40名の減となっております。世帯数は637世帯、これは31年度の3月末現在の数値でございます。前年度比で8世帯の減少です。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、網野さん。

◎ 3番（網野 眞）

1点だけお伺いします。今、生活福祉課長から決算の状況説明ありましたが、歳出の保険給付費で31年度の決算が4億2千万程、比して平成30年が2億9千万ということで、被保険者1人当たりも、昨年、失礼しました。30年は決算額で3億3千万程で、被保険者1人当たりが29万1千円、それに比して31年度は37万9千円ということで、高額療養費も伸びたということで、保険給付費の伸びということはそれだけ病院に掛かったということは単純にわかるんですけども、この主な要因というのはどんなふうに分析なさっているかお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

保険係長。

◎ 保険係長（高田正志）

ご説明致します。保険給付費の主な大きい要因としては、がんによる医療給付が、がんによるものと、あと循環器系の病気によるもの、あと血液系の病気によるものが主な要因となっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

不納欠損、確か課長、7件っていうことで今言われたんですけども、この内容をもう少し詳しくお願い致します。

それから未収額の部分についても865万ぐらいあるんですけども、この辺についてもどのような部分での未収なのかお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

まず、不納欠損の方からになります。こちらの方、29年の3月23日付で処分停止をしまして、その後3年間状況が変わらないということで今年度末に不納欠損処分をしておりますが、その内訳としましては地方税法15条7項1項第1号の滞納処分をすることができる財産がないということで1件、2号によります滞納処分をすることによってその生活を逼迫させる恐れがあるということで5件、3号であります所在及び滞納処分をすることができる財産が共に不明ということで1件、合計7件の78万6,227円を不納欠損処分しております。あとですね、滞納の状況ですが、先ほど一般会計の町税の滞納の状況と同様に国保会計に係る国保税の滞納金額909万9,379円の内、不納欠損額が78万6,227円、29年度から31年度までに処分停止をしている金額が72万2,684円、この不納欠損額処分停止額を差引きました実質的な未納額については759万468円、その内滞納整理機構への委託分は276万1,446円、あと分納誓約の締結により分納誓約履行中のものについては380万7,360円、こちらの方、先週、今週末の、今週月曜日、月曜日じゃなくて、連休明けですね、納付状況としまして既に115万7千円程の納入を既に納付していただいております。残りの分納誓約や納税相談等に応じていただけないものについては8名程度で102万1,662円となっております。こちらの方も預貯金だとか、給与等の照会をかけ、特定出来次第、強制徴収という形で考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

町税と違ってですね、これ国民健康保険だから、保険のさっき不納欠損の場合で7件で、この人達はまだ生活はしているんですよね。そういう部分についても保険とか、医療とかの部分についてどのような形でなっているのかということはどうなんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

先ほど2号の5件が大半になりますが、この2号は滞納処分することによって生活を逼迫させる恐れがあるということで、生活保護開始ということも含めた形で2号適用になっておりますので、現在は生活保護受給という形で以後は国保税もかからないという中の方達となっております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

ということは、生活保護の方に入ってしまったという形で理解していいんですか。そしたら、それまでの分に対してはもう請求できないので不納欠損という形でやってしまうということなんですね。そしたら、それまでの間っていうものは、やはりうちの町でもその方に対して国民健康保険の資格証明書出すとか、そういう形でやっていて、病気とかなった時そういう実費で払うとか、立替えて払うとか、その辺についてその方はきちんと理解をされて、そういう形で進めていっているということで理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

生活保護受給ということで短期証だとか、資格証明書の交付状況ですが、令和2年、今年度現在で資格証明書の方、6件交付しております、短期証の方は10件、資格書よりも短期証で毎月1か月更新という形でしているものですから、その更新に合わせて分納誓約をしていただくという形で、効果的な方法だということで短期証の交付で対応しております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9 番（谷口康之）

そしたら、変な言い方ですけども、さっき生活福祉課でもあったけども、生活保護の世帯ですよ、そういう場合でやっぱり若い世帯の方もこの中に含まれているってことはあるんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

5件の方については、やはり高齢、年配の方が中心となっております。

◎ 9 番（谷口康之）

若い方はいないってことで。シングルマザーとか、そういう小さい子どもさんとか、学校にあがっている子どもさんの親。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

31年度不納欠損分におきましては、おりません。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

( 起立多数 )

起立多数です。したがって、認定第2号、平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

---

● 認定第3号 平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長 (成澤五郎)

次に日程第3、認定第3号、『平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

お諮りします。

監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、そのように取り扱います。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

それでは、平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。見出し4の後期会計1ページをお開きください。歳入総額は7,502万1千円、歳出総額は7,458万5千円で、実質収支額は43万6千円となっております。

それでは、後期会計2ページです。歳入から説明致しますが、千円単位とさせていただきます。1款後期高齢者医療保険料は4,386万8千円で、未収額は88万1千円となっております。3款繰入金につきましては3,082万7千円、4款繰越金31万3千円を含めた歳入合計額は7,502万円となっております。

次に歳出です。後期会計5ページをお願いします。1款総務費は720万円、2款後期高齢者医療広域連合納付金については6,707万2千円となっております。3款諸支出金は31万3千円で、合計額は7,458万5千円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長 (成澤五郎)

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

( 起立多数 )

起立多数です。したがって、認定第3号、平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

● 認定第4号 平成31年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第4、認定第4号、『平成31年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

お諮り致します。

監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、平成31年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。見出し5の介護会計1ページをお開きください。歳入総額は5億1,996万3千円、歳出総額は5億742万3千円で、実質収支額は1,254万円となっております。

それでは、介護会計2ページです。歳入からご説明致しますが、千円単位とさせていただきます。保険事業勘定の1款保険料9,719万9千円で、前年度比212万9千円の減となっており、不納欠損額は2名分で16万1千円、未収額は123万円となっています。1款保険料から3ページの9款財産収入までの歳入合計額は5億1,849万7千円となっております。保険事業勘定と4ページの介護サービス事業勘定146万6千円を合わせまして総合計は5億1,996万2千円でございます。

次に歳出をご説明致します。介護会計14ページをお願いします。保険事業勘定の1款総務費は883万円、2款保険給付費は4億2,028万9千円で、前年対比3,585万9千円の増で、給付費が増加したことによるものです。3款基金積立金は1,574万円で、前年比904万7千円の減、4款地域支援事業費は5,153万9千円で、前年比141万円の増は、どちらも給付費の増加によるものです。5款諸支出金は955万9千円で、前年比1,747万9千円の減、前年度は介護給付費、介護給付金、国庫補助金の返還金があったことによるものです。合計につきましては5億595万7千円となっております。16ページの介護サービス事業勘定、1款諸支出金につきましては146万6千円で、保険事業勘定と合わせまして5億742万3千円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

( 起立多数 )

起立多数です。したがって、認定第4号、平成31年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

---

● 延会宣言

◎ 委員長(成澤五郎)

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会することと決定しました。

本日はこれで延会致します。

大変ありがとうございました。

( 延会 午後3時57分 )